

平成27年（2015年）12月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成27年12月8日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成27年12月16日（水）

応招議員

1番	大西瑞香	2番	原 隆伸
3番	奥村 仁	4番	樋口泰生
5番	太田哲生	6番	瀧本 攻
7番	近澤チヅル	8番	入江康仁
9番	家崎仁行	10番	玉津 充
11番	奥村武生	12番	東 篤布
13番	東 清剛	14番	平野隆久
15番	中津畑正量		

（うち遅刻議員）

8番 入江康仁

（うち早退議員）

12番 東 篤布

不応招議員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	竹内康雄
会計管理者	脇 博彦	総務課長	堀 秀俊
財政課長	井谷 哲	危機管理課長	上野和彦
企画課長	中場 幹	税務課長	中村吉伸
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷真吾
環境管理課長	玉津裕一	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	植地俊文
水道課長	久保建作	海山総合支所長	上村康二
教育長	村島 昶郎	学校教育課長	玉津武幸
生涯学習課長	宮原俊也		

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	奥村能行
書 記	奥川賀夫	書 記	上野隆志

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

1 番 大西瑞香 2 番 原 隆伸

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

瀧本攻議長

皆さま、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しております。

なお、8番 入江康仁君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

瀧本攻議長

それでは、本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付した議事日程表のとおりでございます。

朗読は省略させていただきます、ご了承ください。

それでは、本日の日程にしたがい議事に入ります。

日程第1

瀧本攻議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

1番 大西瑞香君

2番 原 隆伸君

のご両名を指名します。

日程第2

瀧本攻議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4名であります。

運営につきましては、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対して周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条但し書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていると思いますので、基本的には町長からの答弁をいただき、数字的なことや事務の遂行状況などは担当課長の答弁を最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願い申し上げます。

それでは、12番 東篤布君の発言を許可します。

東篤布君。

12番 東篤布議員

皆さんおはようございます。

今年、最後の12月定例会一般質問、議長の許可をいただきまして、東篤布させていただきます。

本日は、3点させていただきます、こう思います。

1番目はふるさと寄附金についてですね、2番目は、町の基幹産業に対する今後の町の戦略について、少しお尋ねしたいかと思えます。3番目は、紀北町の将来の展望、先日も樋口議員が非常にわかりやすく話してくれましたけれども、もう少し掘り下げて、聞いてみたいなど、こう思っております。

まず、1番からやらしていただいて、それが終わった時点で、2番へ話していただくかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、先般、町長の報告で、寄附金について報告を受けましたけれども、このふるさと納税もそうですけれども、ふるさとの寄附金についてですね、この使途について、どのように使われているのかという点を、ちょっとお尋ねしたい、こう思います。

まず、この中で3つですね、お尋ねしたいのは、まず町長の報告、先般の報告にありましたところの岩崎幸雄様についてですが、私は、これは存じておりますけれども、ただ岩崎幸雄様については存じてますけど、その理由についても存じておるんですが、知らん議

員もおると思うんさ、町長。それで知らん町民もおると思う。これは歴史ある北村議員がおったらですね、事細かく語っていただけるんじゃないかと思うんですが、何故この多額の寄附を7年間も続けてしてくださっているのかというお話をさせていただくとともに、この多額の寄附金をですね、どのように活用させていただいておるのか、もちろん寄附をしていただいでくださっている岩崎さんにも、報告する責任はございますけれども、町民の皆さんに知っていただくことが、紀北町の子どもたちにとってですね、大きななんていいますでしょうか、何ていいまいしょうかね、生きていく指針と申しまいしょうか、今、最近はじまりましたけれども、教育課長ね、課長じゃないわ、教育長。道徳の教科が盛り込まれましたけれども、昔は修身といたんでまいしょうか、そういった点でも、日本国のために、昔の人はどういった思いで、働いてきたのか、務めてきたのか、その責務を果たしてきたのかという点をですね、戦争を知らない子どもたちに、知っていただくことで、私はいかに人というのは、いかに生きていくべきかという大きな指針を、そして、この町の誇りですね、漁業者の皆さん、この皆さんの勇氣ある行動によって、この寄附金が今なされている。こういった心でもって、仕事に励むんだという大きな指針になろうかと思います。

そして、私の政治家にならせていただいた信念はですね、子どもたちに安全な町をつくりたい。そして、子どもたちが誇れる町をつくりたいと、こう思うわけです。何故そのように思うかという、これはちょっと質問からズレますけれども、この動機と申しますのは、私は若いころに、若いといっても40代ですけれども、国道を走ってまいまして、42号線、海山町地内です、当時のね。

外国の方が3人ほど、自転車に乗ってサイクリングしておられた。非常に汗もかいておった、暑い時でしたので。それで、どっかの自販機でコカコーラを買って、走って行って休憩しませんか、英語で言ったんじゃないんですよ、日本語で。ちょっとちょっとコーラでもどうですか。おう、ありがとうございます。向こうは日本語ペラペラでしたけれども、カナダから来られた方でね、それで御礼にといつていただいたのが、小さなカナダの自分たちの町の、地図で調べてみますと、本当に名も知られてないような町なんです。その町のバッチを私にくれたんですね。カナダ国旗じゃないんです。自分の今でいえば、この日本でいえば村でしょうね。その自分の生み、育った町を誇れる子どもたちになつていただきたい、こう思うわけです。

私も16歳の時に東京に出させていだきまして、その時に感じたのは、私はよく聞かれたんです。僕は何もこだわらずに、三重県です、紀伊長島ですと、こう言つてまいました。

しかし、そのほかの三重県の方たちと会うとですね、三重県ですとかね、鈴鹿サーキットの近くですとか、伊勢神宮の近くですとか、尾鷲市の隣ですとか、こう言うんですよ。特にね、東京の方、栃木、埼玉の方に聞くとね、あなたの出身はどこですかと、関東ですと、こう言う。関東という人は、ほとんど東京都内じゃないんですよ。

そんなに自分の町に誇りが無いのかなと、こう思うわけです。思ってきたわけですね、僕は学生時代に。どこで生れても、その地で根を張って頑張るのがね、これは人としてというかね、全ての生き物の使命だと思っています。例えば波打ち際に、こうね、波に風にさらされ、波にあらわれながら、一生懸命根を張っておる、僕は松を見ると、そう思うわけです。

だから、この生み育てて、育んでくださった町を、なんとか町のために頑張りたい。そして、その信念はこの町を誇れるような、子どもたちになっていただきたい。そういった意味で私は、この何故この寄附を、岩崎さんがしてくださるのか、その元となったのは何であるかということをおね、町の子どもたちに知っていただきたいんです。漁師の皆さんの温かい心を、おもいやりを、そして、それを50年間も守ってきた町のね、いわゆる誇り、それをわかっていただきたい。こう思うわけです。まあそういうことですね。この3点は、そういうことを言いたいわけですし、何も無駄遣いしておるとは思いませんけれども、それを明確に伝えてくださることで、私は今、長々と述べさせていただいた理由でございます。どうぞよろしく申し上げます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。本日最初の議員、東篤布議員のご質問に答えさせていただきます。

岩崎幸雄様でございますね。本当に紀北町に、毎年のようにご寄附をいただいております。この方はですね、学校法人岩崎学園グループの理事長でございます。紀北町紀伊長島区の挽木町出身でございます。現在は横浜市にお住まいでございます。平成20年度から本年度まで、毎年ご寄附をいただいているところでございます。

理由というか、それはですね、岩崎様、本人によりますと、故郷のことは忘れたことがないよ。紀北町のために使って欲しい。そういう思いで当町のほうへ、ご寄附をいただいております。そういったことですね、こういって今は、10月1日か

らは、返礼品の話が出てきました。そういった意味合いでご寄附される方もございますが、岩崎幸雄様におかれましては、純粹に故郷のことを思い、ご寄附を毎年のようにしていただいております。

以上です。

瀧本攻議長

東篤布君。

12番 東篤布議員

ちょっと勘違いしておったわ、町長。僕はね、これ見てね、長島沖で戦死された方のね、あれやと思っとった。まあまあ、この岩崎様はそういうことで、ありがたいんですが、長島沖で戦死されて、毎年、寄附してくださっている、あれは遺族会にですわ、でも町にですからわ。そのことは、町長ご存じですか。遺族会に寄附をしていただいております。北村議員が書かれた本で、それを読まれた方が、こういうことで50年間、行方がわからなかったわが子の消息がわかったということ、ご存じですか、町長。ちょっとそれを語って。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

存じております。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

日比賞、阿部賞ということで、寄附していただいたお金を元に、そういう作文を書いていただきまして、それによって記念品を渡させていただいております。紀北町へ直にはないんで、遺族会のほうへ寄附していただいております。

瀧本攻議長

東篤布君。

12番 東篤布議員

よその町の遺族会じゃないわけでした、当町の遺族会にさせていただいております、そして、あれでしょう町長。その式典には町長も出ておられる。だから、まあよろしい。どのような思いであっても、遺族会であろうが、子ども会であろうが、紀北町のためにしてくださっておる寄附なんです。だから、岩崎さんだけじゃなくて、他の方々の、多くの

方々の寄附があるわけですし、だから、その点を今後はですね、私は明確に、このように使わせていただきましたと、ご家族に報告されるのはもとよりですけれども、広報紙なんか載せてですね、町民の皆さんに、また子どもたちにわかりやすいように報告していただきたい。そのようにお願いしたいと思いますが、どうでしょうか、町長。

例えばね、先般、慰霊祭に出席したと、そのような報告を書いていただくと。そうしていただきたいと思うんですが。誰かその戦没された方の説明できる課長おる。遺族会に参加しとる人は。町長と議長、元議長にしてもらおうか。日比さんと、誰やったっけ。阿部さんと日比さんやったな。今から言えば70年前ですか、長島沖で零戦です。B-29かなんかに体当たりか、何かで落ちて亡くなって、それを漁民の方が助けたというよりも、拾ってきたといったほうが正しいんですけど、それをずっと慰霊としてお祀りさせていただいたということですね。

そういう点で、今後とも町長そういうことも含めて、町に対する寄附行為ですから、広報紙なんか載せてやっていただきたいと、こう思うんですが、どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

よろしいですか、それじゃあ課長のほうからちょっと答弁いたさせます。

瀧本攻議長

井谷財政課長。

井谷哲財政課長

ふるさと納税のね、寄附に関しては、紀北町のホームページで寄附の用途とか、金額を表示しております。それで、先ほどいいました阿部さん、遺族会の関係はちょっと私のほうは把握しておりませんので、申し訳ありません。

瀧本攻議長

東篤布君。

12番 東篤布議員

だから、あかんのや、おまえ。何のために、遺族会に出席しとるのや。そやろ、遺族会、この紀北町で戦没された方の慰霊祭をしよるんでしょ。そんなことをおまえ、把握しとらんやようなこと、あかんやないか。でしょうよ。ただ形式的にやっておるだけじゃだめ。心がこもってない慰霊祭したって、あかんでしょうが、そんなもの。遺族会の方も減って

きておるしね、僕のおじいちゃんもニューギニアで戦死しています。遺族会に登録させていただいておりますけれども、こういったね、思いやりの心をね、消してったらいかん。そのためにはね、どうやって子どもたちに、誇れる町なのかということ、いいですか、たくさんあるんです、当町にはね。

海山の漁師の方なんかも、漁船に爆弾を積んで、特攻していった、そういった歴史もある。そういうことを慰霊祭の時に思い出して、それで合掌する。皆さんに各自亡くなった皆さんに感謝をして、今があるんだという自覚を持って、だから、我々今から何をせねばならんかという自覚を、町の子どもたち以前に町の職員の皆さんが持たないかん。この町の方向性を決めるのは、皆さんなんやから。

1 番の質問は、そういうことで終わります。

今の1 番に続いてね、執行部の大切さというお話をしてみたい、こう思います。町の基幹産業に対する町の戦略について、樋口議員も昨日おっしゃってましたが、もう少し詰めてですね、私は戦略を練ってもらわねばならん、こう思います。

まず、いいですか。4 点に分かれておるから、2 点、3 点ですよ。僕はいつも3 問しかしない。その3 問の中でも3 つずつしか聞かないことにしとるのです。この3 と4 は一緒、これはひっくるめておいて。1 番、企業を大切に思われておりますか。企業に対して水を供給しておりますか。アホみたいな質問でしょう、これ町長。町の基幹産業に対する町の戦略について、これはね、大項目はこれ。この中の3 つあります。1 つは、企業に水を供給しとるか。2 番目、漁業の復活。町費を投入してでもね、何とかこの漁業の復活を願っておるのか、やろうとしておるのか。3 つ目、林業の復活をどのようにお考えか、この3 点、一度にお答えください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町の基幹産業ということで、企業ということでございますが、水道水はですね、いろいろ生活をはじめ生命、いろいろな分野にわたっております。重要なライフラインとして認識しているところでございます。その需要に対しまして、個人企業問わずに安心・安全な水の提供に努めていきたいと思っております。

漁業につきましてですが、漁業はですね、今、産地協議会等を行いましてですね、今、漁協等と議論をしているところでございます。長島魚市場はですね、建築以来25年が経過

しております。そういった現状も見ておりますので、今後もお話をしながら積極的に支援等も考えていきたいと、そのように思います。

林業につきましてはですね、なかなか漁業と同じように、材の値が上がらないということがございますので、逆に地域産材をどうやって広げていくか、効率的な加工体制、それから、低コスト化に向けた施業、路網整備、いろいろなことをですね、森林組合おわせ、林業関係の方とお話をしていきたいと、そのように思っております。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

どうぞ。

12番 東篤布議員

議長、僕の質問は、今のような現状報告してくれというんじゃないです。水を供給しとるかどうかということです。漁業の復活については、何かやっとなるかということをやっとなるんです。木材の、林業の復活をめざして、どのような対策を講じておるかという質問です。あんたの理想論は聞いておらへんのや。答えを聞いとるんですね。そのようにお伝えください。

水を供給しとるか、しとらんかだけでいいんです。2番目は漁業の復活について、町費を投入する気があるのか、ないのかということです。林業の復活をめざして、何か施策をしておるのか、対策をしておるのかということを知いとるんです。話し合いをしとるとか、現状報告なんか、そんなもん聞かんだって、みんな町を歩いたらわかるんやろ、そういうことです。町の役目を果たしとんのかということを知いとるんです。明確に答えてください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水はですね、安全・安心に供給をしております。

それから、漁業につきましてはですね、今、申し上げたように、今、産地協議会を通じて、漁協等の問題、要望等がございますので、いろいろな漁港、漁協に対する修繕等を、27年度等も積極的に行っているところでございます。

それから、林業につきましては、今、バイオマス発電等もございまして、山土場をどうやってやるか、そういったものをですね、林業関係者ともいろいろ話しております。特に

林業の循環ということでは、バイオマス等も大事なことでございますので、山土場の整備、それからですね、いろいろなところで低コスト造林の試験とかですね、広葉樹のそういうこともやっております。

それから、林道もですね、基本的に災害等で壊れた時なんか、積極的に作業道、それから、林道の修復等もやっております。

以上です。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

わかりました。

12番 東篤布議員

議長、嘘いうとる、そんな嘘の答弁、テレビで流してもらったら困る。指摘したってください。

瀧本攻議長

町長、戦略ということなもんでね、水のこともね、そういう。

東篤布君。

12番 東篤布議員

町長、企業に水を供給しとるかと言うとるんやで。しとらへんやないかな。言うたろ、海山にある、上里にある、にんにく会社が来たやろ。その手前に、MDOさんがおる。大河内生コン、大河内砂利ある、その下に第一資源ある、水を送っておる。5社あるんやで。そういう意味でって、これどういう意味にとるん。企業を大切に思っとるのか、企業誘致すると、よう言われるけども、本当に思っとんのかって。実際にこの町にある企業に、水も供給せんとして、どこの企業が来るんやということを言いたいよ、私は。課長じゃない、あんたさ。あんたの責任ですよ、そんなものは。

瀧本攻議長

今の時間は、議事進行としますので、はいはい、はい。もうちょっとにこやかにやってください。町長、答えられますか。尾上町長。

尾上壽一町長

そうやってですね、具体的に言っていただければ、そこにはいってないですよとか、そういうお話ができたんですが、全般的な考えの中では、水道水の供給というのは、我々の責任でございますので、やっているということでございます。またですね、企業の方がそ

ちらで、起業を行う時、建設する時につきましてはですね、町と十分話し合って、そこに水道が供給されているか。また、地下水等を使うか、そういったものをですね、十分検討させた上で、今、建設がされているものと思っております。

瀧本攻議長

東篤布君。

12番 東篤布議員

議長から注意を受けたんで、穏やかにやりますがね、町長いい加減にせないかん。まえあ、だけど、尾上町長だけ責めてもいかんのさ、これはな。例えば、前任者の奥山さんの時に、赤羽の奥まで、民家の1軒でもあるところまでは引っ張っていただいた、これはありがたい。それで、その時に、大きなね、町の全体の配管図もつくっていただいた。されど、その時に企業への水のお願いをしたけれども、引っ張っていただけなかった。もう1つ言いましょうか。大きな病院がきます、普通なら、その病院に、市町村から寄附金するんです。

ところがうちの町は、その企業からお金をとるんですね。引込代金以外のお金をとるんです。そういう条例があったんです。これじゃあ、町長あかんやないですかって、その条例を廃止してもらいましたね。でも、その後、この企業が水道水のお願いをしても、民家のないところには引っ張らないと、明確に水道課が答えておるんです。そのようなことで、どうやってこの町に企業を引っ張るんですか。ということをお願いなんです、町長。おわかりになる。頭のいい方だからわかっていただけたと思いますけど、そういうことなんさ。

何も自分の会社に引っ張って欲しいって、そういうことじゃないよ。いろんな海山区には、広大な土地がね、あります。その土地を有効利用していくためには、どうしなければならぬかね、この前の高速道路で残土が何百立米と余ってきて、三浦地区に山積みになっておる。その土を使って、どこか埋めるところがないですかと、国土交通省から三重県から町に依頼が来ておるにも関わらず、町が指定して、埋めていただいたところなんて、水害になったら氾濫する往古川の上流だけじゃないですか。そんなところは埋めたらいいんです。河川の幅を狭めるようなことはいかんって、僕は何度も申し上げたんですがね。

まず水道課長に言うておきます。企業のあるところには、人がいるんです。いいですか、犬や猫が働いておるんじゃねえんやから、必ず引っ張るという確信が、町長にお願いし、引っ張っていただけたらという確信が、水道課長ある、答えてください。何故こんなこと言うかっていったらな、町の水道の計画はないんやわ。10年先までの計画なかったらあかん。

計画しとんの。じゃあなんで422号に本管入れへんだんや。馬鹿なことを言うとならいかんよ、県に笑われたんやで、県に文句を言いに行つてな。町が予算を投入すべきなんです。水事業には県の新しい道路をつくる時には、何で町が行って、水道管入れさせてもらわへんの。県は喜んで入れさせてくれます。あのきれいに舗装したったのを、またほじくって水道管を入れるの。電柱もそうや、避難路になつるところに、県が立てようとしたら、何故それを止めようとするのや、計画性がないからですよ。水道課長、お答えください。

瀧本攻議長

久保水道課長。

久保健作水道課長

明確なことはですね、あれですけど、議員ご存じかと思うんですけど、水道事業そのものは、独立採算制を求められる事業でして、我々の給料もですね、そういう経営の中で、公営企業会計の中でやっております。そういったこともありますし、今現在ですね、老朽管がかなり多くなっておりまして、新規のものを計画するというよりも、まだ、そういった現状のですね、施設や配水管等をですね、水道管等をやっておるのが現状でございます。そういったところでは、なかなか新規の状況には取り組んでいけないというのが、現実でございます。以上です。

12番 東篤布議員

答えてない議長、企業に水道を引っ張るのかと聞いてとるのや。あんたがその気があるんかというんや、町長に頼んで。なんでもかんでも、町長のせいにしたらあかんわ、そのためにおまえら給料もろとるのやから。お願いする意思があるかということや。

瀧本攻議長

久保水道課長、もう少し。

久保健作水道課長

先ほどもですね、ご説明させていただいたように、さまざまな事情もございまして、企業もですね、いろんなところを選んでですね、企業を起こされたりする場合もあると思うんですけど、やっぱり、先ほども申し上げましたようにですね、現状としては、現施設をですね、管理していくというのが、維持管理が今のところですね、急務でありますんで、また、する気があるかないかという部分。

瀧本攻議長

東篤布君。

12番 東篤布議員

話にならん。それはな、各課長がそんだけたるんだということ、町長、あんたの責任やで。トップの責任やから。そんな子どもをナメたようなことを言っとったらいかん。どんな顔して企業誘致っていう言葉を出すの。企業誘致しようと思ったら、もっと明確にな、企業さん来ていただいたら水道も必ず引きますって、当然でしょうよ。平成16年につくった、町の全体図面を。何千万やったか忘れたけども、いいですか、配管図をつくった。何故つくったかという、将来の計画を立てていくためには、それがなかったらできないからなんです。昨日の話と一緒になんです。現状把握してなくて、なんで将来の戦略が組めるんですかということなんです。

私の給料は水道事業の中からいただいています。頭おかしいんじゃないの、課長。俺はあんた好きやけども、厳しく言うておく。我々の給料は町民からいただいております。違いますか、課長。水道課からもろとるなんて思っとたら大きな間違いや。水道料金の中からの、企業の、また皆さんの税金の中で、我々の給料をいただいておりますよ。何百名という方々が働いている企業を守ろうと、町がせんでどうするんですかということを行っている。

実際この422号に水道管が入れてないがために、コンビニはこなかった、それで、大きな工場を建てようとした時にも、それもだめになった。いいですか。オームズがなくなっただけで、200名の働き場がなくなった。200名の方に3人の家族がいたら、4人の家族、何百人という方が、紀北町からいなくなってくんですよ。切実に考えないかん。今おる企業を守るということ。そして、新たな企業を生んでいくには、どうするのかということ。今課長のおっしゃった老朽した配管を、どうやって守っていくか。それももちろん大事。これを守るには、また、新たな水道管を引くには、どういう戦略かということです。それを考えていかないかん。

現状を守っていただけ、自分たちの退職金までの給料をもらうことだけ考えておたらあかんって、わかった。そういうことです。でなければ、何の発展もないんです。漁業の復活についてですが、隣の大紀町ではですね、漁業市場もきれいに整備された、町費を投じて。うちの町の市場、立派な市場で、随分過去にできたんで、随分老朽化してきておるね。それで、周辺の側溝も非常に臭い。そのようなところで、今この現代、衛生が厳しく問われる時にね、あの現状ではいかんと思うんです。わずかな金額です。町費を投じてでも、やる気があるのかどうかということをお答えください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今おっしゃるのは、側溝のお話をお答えすれば、よろしいですか。

12番 東篤布議員

魚を並べて売るところ、それも含めて。

尾上壽一町長

衛生化に向けてはですね、今、産地協議会の中で一生懸命話をしておりますし、おそらく議員がおっしゃった側溝の話ですね、あれはこの間、大掃除をした時に、10月31日、私も参加させていただきまして、現場でお話もさせていただいてですね、三重県のほうで、グレーチング等を交換して、汚泥についても処理してもらおうという計画であります。

瀧本攻議長

東篤布君。

12番 東篤布議員

グレーチングの交換、掃除は私が土木所長に直接頼んで、これで2回目してもらうん、産地協議会で出た話やない、そういうことです。言っておきますよ。僕の言うとなのは、産地協議会で、私は町費を投じてでも、ここまでやるんです。どうか県からも、こうやっていただけませんか。あれは県の施設です。県は維持管理していく義務があります。でも、もっともっと良くしようと思ったら、町長が私はこれだけ出すからやってくれませんかって、前向きな方向性を示さんかったら、産地協議会の中の一人として座っておって、県の言うことを聞いておるだけじゃあだめなんです。私はこうして欲しいんです。

例えば、隣の町の町長のことばかりいって申し訳ないですが、3年先、5年先、10年先のビジョンを立てて、それを絵に描いて、写真に撮って、それを並べて町民に将来はこうなるんです。県に対しては、こういうふうに町民に約束したんですから、こうしてくれませんか。でないと津波から町を守れない、やられた後では、これだけの被害が出るんですという数字で出しておるんです。それが戦略というもんなんです。

木材に対していきます。木材の林業の復活。バイオマス、あんなものは木材のね、林業を衰退させるんです、ああいうものは。いいですか、あれは国で一時誤魔化しにやったことだけ。国民だましなんです。現に、いいですか、国が責任を持って買い取るといった電力はどうなったんですか。今よその国に補助金を出して、CO₂削減なんて、馬鹿なことを

言っとるでしょう。そんな、第一、今からバイオマスにしたかって、やれますか。やれんでしょうよ。金額が下がってきとるんやから。太陽光発電、今いくらに下がった、20何円まで下がってきとるんでしょう。もっと低いかな。そうなんです。国の戦略に踊らされとったらいかん。こんなバイオマスなんか、町長、推進しとったらあかんよ。何でかって、山みんな丸裸になっていくね。これは間伐材を利用しての、バイオマスに対してだけ、国がまた県が予算を出しただけのことなんです。

林業の復活をめざすには、町そのものが木造住宅を建てようとか、橋でも木造でやってみようとか、そういう思い切った政策が必要です。町営住宅が老朽化しておりますけれども、この町営住宅の建て替えを木造で建てる気があるのか、ないのか、お尋ねしたい。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、公営住宅については、申込みの数等も懸案しながら、それから、老朽化したものはですね、取り壊してという形で、今、行っておりますので、今、来年、再来年という形での計画はございません。

瀧本攻議長

東篤布君。

12番 東篤布議員

あのな、町長。あんた、これで2期、町長させてもろとるんやで。はじめて町長になった時に、12月の一般質問で何をしたいんですかと、議員に聞かれたら、なったばかりやもんで、今から考えますと、こうおっしゃった答弁、俺はいまだによく忘れん。ある議員にこう言われた、初めてなった町長じゃない、あんた何年も何十年も議員されてきて、なったんやから、何かをやりたくて出てきたんじゃないんですかと厭味を言われたやないですか。せつかくこれだけ重要なポストを、任をいただきながらね、勿体ない、情けない。

いいですか、今、町営住宅、空いたから誰か入りませんかと広報を出しても、入ってこないんです。これは執行部のいうことです。入らんでしょう、今ごろの若者は汚い風呂、トイレは溜便ね、雨漏りはする。そんなところへ誰が入る。だから、空き家があるから、申し込んでも、公募しても申込者がいないからって、そんなこと言うとったらいかんのです。もっと喜んで入りたくなるような海山の町長がされた、塩谷さんがされたような、自分の所得をあげても、入りたくなるような町営住宅を建てていくべきじゃないかと、僕は

思うんです。そう思いませんか、町長。あんたな、鼻でくくったように、人の話を聞いていたらあかん。何、一生懸命って言うておるん。熱心さが足りんのや。

ええか、町長に言うて、埒があかんのやったら、幹部の皆さんもよく聴いておけい。どんどん木造住宅を建てる。年に10棟、20棟でもかまわんの。1戸建てで、みんなが入りやすく、職員の皆さんが入りやすくなるような職員住宅も、町営住宅も建てていく。そうすることによって、大工さんも左官屋さんね、他の市町まで仕事にいかんでもいいんですよ。他の市町へ行くと仕事がある。もうしょうがない、家族を連れて引っ越していく。ここには大工さんも左官さんもいなくなっていく。今、現に何十という、そういう業者さんがおりますけれども、新しい職人としてのお弟子さん、1人も入ってこない。それはそうでしょう、将来の安定がないからですよ。やっぱり町は安全であり、安心であり、安定する町でなければならんのです。

だから、机の上で考えておらずにですね、もっといろんな市町へ行ってやらないかん。和歌山県の田辺じゃなかった、田辺も行ったけれども、ちょっと名前忘れたったな。平成16年の時に視察に行ったんやな。北村議員じゃなかった、山中議員のあれで。うちの町は合併しません。町独自で市にしていくんです。岩出市やった、当時の岩出町。遊んでいる田んぼは、全部宅地にして、そこに1戸建てを建てて、近隣から人を呼び寄せて、3年足らずで市になった町がある。そこなんですよ。

一時こんなことがあった。大内山に安い立派な町営住宅ができた。長島から引っ越していった人、何人もいた。それと一緒になんです。今、三重県で玉城ですか、あそこが一番人口が増えておる。呼び込もう、呼び込もうとしておる。もちろん企業もあります。でも、うちの町には企業がこない、水道すら引っ張る気がないから。企業を呼び込んで、住宅を建てて、若者を呼び込む。だから、玉城町は人口が増、今年だけはちょっと平行線いったらしいですけどね。

瀧本攻議長

篤布議員、あと2分しかありません。

12番 東篤布議員

あと2分で終わります。

そのようにしていただきたい。3番もそういうことなんです。紀北町の展望について、もうこれは答えてもらうまでもないんです。いいですか、港湾、道路、これは港湾の計画、道路の計画、河川の計画、町独自ではできません。しかし、この計画を立てていくために

は、町が自らね、絵を描いて県に相談にいかないかん。副町長、そういうことでしょう。じゃなければ、県は絶対こんなやりませんかなんて、言ってきませんよ。国の方針としてこうしなさいと言われたことは、やむを得ず県が町にふってくるだけなんです。

でも、その予算が、どのような予算があるかということを知らなければ、手を挙げた時には、他の市町村にいつてしまって、予算がなくなっておる。現にタワー、今から建てようとして、いいですか、大紀町のようなタワー建てようといったって、予算がないんです。いいですね。一番最初に建てたタワーの話ですよ。だから、真っ先にどのような予算があるかを把握していかないかん。そのために、県に職員を出向させとるんでしょ。そこから情報をもらわないかんし、もっと副町長に足しげく県に行ってもらって、どのような予算があるかを聞いてきてもらわないかん。そのための副町長やで。副町長室に座つとるために雇ったんじゃないんやから、そういうことでしょう、町長。

まず港湾計画はありますか、町長。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

特に大きな計画はございません。

瀧本攻議長

東篤布君。

12番 東篤布議員

漁業区の港湾にしても、一切工事がありません。ここにお座りの清剛議員のお父さんがされた事業計画、それをもう全部終わってしまったね。60年もそうであった、港湾もそう。アルファ橋もそう。

瀧本攻議長

篤布議員、大変申し訳ないんですが。

12番 東篤布議員

頼むよ、町長。よろしく町民のために、以上、終わり。

瀧本攻議長

答弁ありますか。

12番 東篤布議員

いません。

瀧本攻議長

いません。

これで東篤布君の質問が終わりました。

瀧本攻議長

ここで20分ですから、暫時、休憩をいたします。10時40分まで休憩します。

(午前 10時 16分)

瀧本攻議長

時間になりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 40分)

瀧本攻議長

11番 奥村武生君の発言を許可します。

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

議長の許可を得ましたので、質問に入らせていただきます。

順序にいたしましては、まず2番、3番、4番、それから1番、そして5番というふう
に、お願いしたいと思います。

大白浜公園から三浦にかけての砂浜の消失と、銚子川河口左岸の砂浜消失の問題点を質
す。1. どえが消失、むかいが3分の1に、ひらかたもやや砂浜が消滅しております。そ
の原因について、お聞きするものであります。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大白公園から三浦にかけての海岸浸食だと思います。

昔の名前でいわれているんで、私もちょっとこの質問をいただくまで、名前はわからな

かったんですが、白浦東地区海岸ということで、よろしいでしょうか。はい。議員がですね、ご指摘のように、年々この海岸は浸食されております。我々の小さな頃に比べるとですね、随分、砂浜が減っているような感じがしております。

全国的に海岸の浸食については進んでいるところでございますが、海岸については浸食と土砂の供給、この均衡によって維持形成されていると考えております。浸食の原因といたしましては、気象現象による波の向きや潮の流れ、風向きの変化、河川から海岸に流れ込む土砂の絶対量の減少など、さまざまな原因があると考えられております。

以上です。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

お聞きになっている住民の皆さんもございますので、私も一つひとつ区切って、質問をいたしますので、町長にあっても、一つひとつ区切ってお願いしたいと思います。

実はですね、これではわかりにくいとは思いますが、これが大白浜公園と、それから、どえ、ひらかた、むかいの地図でございますけれども、砂浜がどのように変化をしていったかについてはですね、やはり大白浜公園につきましては、白浦の方がですね、そこに生活をもっていたもんですから、よく知っていると思うんですよ。

そして、特にここで漁業を営んでいる皆さんや、それから、むかいに畑や山林を持っている皆さんも、強い関心を持っているわけです。このことについては、前から頼まれてはいたんですけども、ちょっと遅くなってしまいました。白浦の皆さんには、大変申し訳なく思っております。

実はね、町長。自然現象、海岸浸食は自然現象のみならずですね、銚子川の河口でも同じことがいえるし、赤羽にあっても同じ現象が起きているんですよ。これは、銚子川のわかりやすいもんですから、これをお示ししますけども、こういうふうの前にですね、砂浜の海の前に、そういうふう構築物をつくるとですね、こちら側の砂がですね、こちら側へ移動するんですよ。こっちへ行ったり、あっちへ行ったり、こっちへ行ったり、あっちへ行ったりしながら、私は最終的には、ここが埋まってしまうんじゃないかと思う。

それから、ここの今、私が言いました、大白公園についてもですね、この白浦の漁民の皆さんに聞くとですね、この前の堤防がなかった時は、大白浜公園からむかいへ、磯づたいで行けたということなんですよ。今は、どえが完全に消失してしまってますね、山越え

をしないと行けない状態になっておりますけれども、そして、白浦の漁民の皆さんに聞いたところですね、やはり、むかひのほうの土が、砂浜がね、砂がこちらへ移動しとるって、はっきり言い切っているわけですよ。これが何よりもですね、自然現象じゃなしにですね、人為的な現象によってですね、起こっているということの最大の私は証明じゃないかと思うんです。

だから、今後ですね、県は現在の技術の粋をもって、あたってはいると思いますけども、やはり歴史をきちっと調べてですね、やって、やる必要があるのではないかというふうに、私は思うわけです。

その点については、2番の話と一部重なってはおりますけども、海岸の消失ですので、私は、今、言いましたように、過去の砂浜が現在どのように移動していったか、そのことにも力点を置いてですね、県は調査すべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようにですね、いろいろ構造物をつくることによって、潮の流れ等がですね、また波の向きがですね、変わったりしてですね、そういったものの影響は十分あるかと思えます。その中でこの選定を、今お示しされたですよ。選定等をされた、それから、ことにつきましてはですね、その選定をされた時の理由というものが、おそらくあったのではないかと思います。ですから、その選定を行う理由があったことが、また違うそういった砂の移動とかですね、そういったものが行われてきたのではないかと思います。大変、ですから、複雑なことだと、私は思っております。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

この工事をね、堰堤の工事等を行う場合にあっては、ここで生活圏がある方もいるわけですので、その生活圏、漁業権ですけれども、やっぱりそういう人たちの漁業権をきちっと守ると。上に立って、こういう工事をやるべき者が、私はやるべきだと思うんですよ。

次の銚子川河口左岸の砂浜消失についても、重なっているわけですが、一応、建設課長のほうでも調べていただいておりますので、詳しい、調べていただいたことをお聞きします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

一括りなんで、ここでもよろしいですか。議員おっしゃるようになりますね、ここもですね、銚子川のほうもですね、また、後から課長には答弁いたさせますけども、やはり、いろいろな構築物をつくることによって、そういうこともあろうかと思います。そういった中でですね、私も小さい時からここはよく知ってますんで、いろいろちょっとした突堤をですね、さわったりとか、いろいろなことがあって、そういうこともあってですね、人の噂ですよ、人の噂ではそういうこともあって、こういうふうな流れになってしまったんじゃないかとかありますんで、歴史、今おっしゃった長い歴史の中のね、動きは大切にしながらですね、過去も振り返って、いろいろと整備はしなければいけないと思います。詳しくは建設課長のほうから答弁を、はい。

瀧本攻議長

植地建設課長。

植地俊文建設課長

まず白浦東地区海岸についてですけども、議員おっしゃられる堰堤の工事、事業ですか、それはですね、平成元年から平成13年にかけて行われたものでございます。それで、その目的といたしましては、波の抑制と砂浜の先ほど言われた、土砂の流失を防ぐ目的もありますし、大白公園の整備の中で、環境整備事業ということで、県が行ったものでございます。

その時に、漁業関係者につきましては、それは私、申し訳ないですけど、その説明とかには参加してなかったものですから、わかりませんが、漁業関係者との調整は、県で事業化する時には行われたものと思っております。

その次の銚子川と船津川の河口のことなんですけど、これは以前から河口閉塞と高浜海岸の浸食も含めて、今どういう状況で、そういうふうな、今の土砂が溜まるとか、海岸が浸食されていくという状況がありますので、26年度予算、27年度に入ってからなんですけど、県のほうでその土砂の移動の動きを調査する事業を、今、開始しております。

目的といたしましては、銚子川河口、銚子川・船津川河口の閉塞と高浜海岸の浸食に対する抜本的な対策を検討するために調査を行っております。調査の概要ですけども、河口部に土砂が堆積する原因となる両河川と、海岸部の土砂の動きを把握する調査を行ってお

ります。具体的には、音響測深器という機械を使いまして、河口と高浜海岸・小山海岸の沿岸部の海底地形と、銚子川・船津川及び引本港につながる水路の河川断面を調査する業務でございます。この内容といたしましては、台風以前ですね、の中で土が、土砂がどこにあって、そして、台風が来た時に、その波高とか潮の流れがどういうことで、土砂が移動するのかと。移動した場所をつかむというのが、まずその調査の目的でございますので、これは複数回、行わないと台風も東から来るものもありますし、西から来るものもあります。そういう中で、県にお聞きしたところ、複数回のそういう調査をやっていって、その原因及び対策を検討したいという事業を行っているところでございます。

以上です。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

実はですね、次のような話が出てきておるわけです。私も知らなかったんですけども、今のようにですね、こちらの砂浜のですね、こちらへの流失、銚子川。こちら側からこちら側への砂の移動は明らかなんですよ、これは。誰も認めるところだと思うんですよ。

それで、それを鑑みてですね、それで、こちら側の砂がこちら側へ行かないようにですね、この先端からですね、ここの先端から沖へ向かってですね、その砂浜の流失をですね、止める工事が、平成2年から3年の時に行われたという話が入ってきておるんですよ。行われたはずだと。それで、それがこの写真だというんですよ。ここがちょうど、ここの、ここの突端のところ、今、この間、積んであった石なんですけどね。これが、こういうのが平成2年とか3年の時に、ここから沖へ向かって、こちら側の土砂がこちら側へ移動するのを止める工事をされたという、はずだという話があるんですよ。

これは一遍、上村貴右氏の時でありますので、本人にも確認してみたいとは思っておるんですけども、現実的に私はこの石はね、この導流堤を取った石かと思っておったら、そうじゃないって言うんですよ、どうも。それで、16年災の時に、河口を掘ったと。掘った時に、深く掘りすぎて、それで、この縁石っていうんですか、この砂の移動を止める、その縁石、こういうものが、掘りすぎたために、これが崩れて、それでこないだったのではないだろうかという話が入ってきとるんです。

それが16年災以前のここの河口の写真とですね、それから、現在の平成20年ですか、写真を比べていただければですね、ある程度、推測はできるんじゃないかと思うんですけど

ね。それで、調査も現在の技術を、粋を尽くして、調査をされていることは、されているわけですが、やっぱりこれ止めよう、止めるためにですね、こういう工事も今、必要なんじゃないかと思うんですよ。

ご存じのように、平成16年5月12日ですね、小山海岸とここが引っついていったと、高浜海岸がね。そこを5月12日を取っているんですよ、平成16年の。ところが、今後はその後の夏の台風がですね、真正面から来たわけですよ、河口に向かって。そのためにですね、取ったと思ったら、あっという間に埋まっていったわけですよ。それで、皆さんが取ってくれ、取ってくれといったのは、まだ数カ月しか経っていないので、県は動こうとしなかったのか、あるいは町の働きかけが、当時の町長はどのような言い方を、県にしたのか。したのかどうか、当時、水産商工課長と建設課長が、県へ行っておることは間違いなんです。日参してお願いしとる。町長がその時にどう動いたのかということは、わからないし、県がそれに対し、どう対応したかということも、情報公開したけども、出てきません、これは。これはある面では責任逃れですよ。私に言わせれば。

そういう状況があつて、銚子川が5月12日からあっという間に埋まってしまったという経緯があるわけですよ。その時の工事で、取りすぎたのではないかという話があるもので、その辺を一遍調べてほしいと、一遍ね。当時の工事をした、河口を掘った会社とか、あるいは平成2年とか3年に埋めた、そういうのをつくった時に、つくったといわれている時に、県の職員も技術者もおったはずなんですよ。その辺の一遍、調査をしてほしいという気がするんですよ。思うわけです。

これは答弁はいりませんがね。今年の、断定、ちょっとできるかできんかの問題があるので、そのようなことで止めておきますけども、そういうその、またこの今言いましたように、ここはかつてからずっと砂浜が、大砂浜地帯をつくってしまつてね、魚の、小さな魚の宝庫となっておりますのでね。非常に町としても、県としても、やっぱり、大切にしていかないかんという部分でありますので、その辺も鑑みて、今後も特に鑑みてですね、県の対応を促していただきたいと思っておりますけども、その点についてはどうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のおっしゃること、十分理解させていただきます。そういう中でですね、やはりここもずっと要望し続けてですね、今、音響調査まで至るようになりました。おそらくです

ね、相賀区の昔の方たちからの話も聴かせていただきますと、やっぱり突堤がそこに必要なんじゃないかというお話も聞いております。

そういった意見もですね、県のほうにも伝えてございますので、そういったことも含めて、今後どういうことをやっていくのかということですね、県のほうにしっかりと手当をしていただきたいと。これは議員もご承知のように、三重県知事との1対1の対談でも、お話させていただいて、現地も見ていただきましたんで、やっぱり知事に動いていただくということですね、大変大きな力になると思いますんで、我々も平成16年以降ですね、16年災から特によく詰まったりですね、いろいろなことがありますんで、1日も早くこの抜本的解消をとということでお願いしております。

それまではですね、議員もおっしゃったように、詰まってきたら、どんどん取ってもらうことをですね、県のほうへも要望していきたいと思いますので、議員の思いも我々と一緒にだと思いますんで、しっかり県のほうへ伝えさせていただきます。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

この点もそうしたらその時にですね、かつてこういう話があったということも。

次にまいります。

老人ホーム赤羽寮の労働条件の向上性を質す。老人ホーム赤羽寮で働く職員の労働条件の向上をさせるべきだと考えますが、どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮の労働条件の向上についてでございます。これはですね、私も21年に就任いたしましたから、いろいろと赤羽寮の現状も調べさせていただきまして、労働条件の向上について、いろいろと手を打たさせていただいております。その一端を述べさせていただきますと、嘱託職員についてはですね、平成22年度に月給制といたしまして、手当も見直しております。俗に言う臨時扱いで、日給月給のような形だったんで、嘱託職員としての採用というような形にさせていただきまして、それに準じた待遇とさせていただいております。

さらに平成26年度には、新たな手当、勤続手当と資格手当を支給し、職員の処遇改善に努めているところでございます。当面もう皆様には、ご承知のように町営で運営を続けて

いく方針でございますので、安全で安心して入所者がお過ごししていただくための職員体制を、しっかりとしなければいけないということが、議員のですね、本旨ではないかと思いますが、そのためにも来年度、介護福祉士1名の採用と、看護師1名を増員する計画となっております。

以上です。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

町長の今の姿勢について、評価するところではありますが、大きく評価するところであり
ます。

次にですね、赤羽寮とそれから、同じ民営の施設があると思うんですよね。尾鷲市、あ
るいは紀北にあっては。この報酬というんですか、給与とか報酬の違いをご存じでしょ
うか。ご存じでしたら、どのような違いがあるかということをお願いできればと思いま
す。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上寿一町長

いろいろやはり私も、こういう過程の中で、民間の賃金がどれぐらいかということをし
て、調べようとさせていただきました。聴き取りレベルでは、聴かせていただいたりも
したんですが、なかなかですね、しっかりしたものは、民間ですので伝えていただけない
部分もございます。それにはですね、やっぱりいろいろな条件が、それぞれの施設で違
いますので、そういう部分でしっかりと、どこどこがいくらという把握はですね、できて
ないのが現状です。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

ざっくり検討しますとですね、比較しますと、大きな開きがあるんです。月額はともか
くとしてですね、例えば特殊勤務手当につきましてはですね、8%から10%、6%、15%
というような、すごい開きがあるんですよね。それから、一番大きいのは、期末勤務手当、
寮の場合は2.2カ月ですね。これに対して、ある民営では4.5カ月というところがあるんで

す。それから、変則勤務手当っていうんですか、うちの場合は、夜勤勤務手当が特養の場合1,500円ですけども、民間では、夜勤手当が1回3,500円から4,700円、早番手当が1回250円から500円、宿直手当が1回6,000円、遅番手当が1回1,200円というふうにですね、ここがすごく大きいんですよ。

それから、昇給がですね、うちの場合は2,000円、3,000円、4,000円、5,000円と、1年ごとにそういうふうな昇給率になっておるんですけども、民間の場合はですね、定期昇給というのを導入しているんですよ。それで、月額4,000円から5,000円が定期昇給になっておるわけです。

だから、こういう点についてですね、今後、検討をしてですね、それで、格差というものをですね、民間との格差というものを、小さくしていく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですかね。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、そういう考えのもとに、いろいろと我々も手当をさせていただいております。その中でですね、民間はやはり民間としてのですね、いろいろ個人的な部分も加味しながら、やっておりますんで、我々として民間と競争ということではなしに、我々の労働条件、お金だけじゃなしに、そういったものに見合った金額を、職員の皆様ともですね、意見交換をしながら決めていくべきではないかと思っております。

また、今回、雇いました介護職員と看護師につきましては、正職員となりますので、公務員ですね、現業表でいいのかな、現業表を使わせていただきますので、その部分でいえば民間よりははるかに退職金等もございまして、いいのではないかと思います。それを違う、ごめんなさい。それをですね、そのまま全部当てはめると、今度は赤字の運営団体となってしまいますんで、そういったものも踏まえてですね、いろいろとやっていきたいと思っております。

申し訳ない、先ほど看護師の部分が違うということなんで、給与表で、ただ現業表とは違うという話ですね。正職の同じような対応でさせていただいておりますんで、それらにつきましてはですね、やっぱりご理解いただきながら、そしてまた働いている方と、お話ししながらですね、今後も処遇改善等を考えてやっていきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

私はですね、一般にいう変則勤務手当とか、あるいは期末勤勉手当をあげる必要があると思いますし、それから、定期昇給もやっぱり嘱託の定期昇給もやっぱり検討する必要があるんじゃないかと思うわけです。大きくね。

そして、現業に限らずですね、やっぱり嘱託職員のですね、報酬も上げていかなくちやならんのではないかと。そして、直接関係ないかもわかりませんが、1つだけ例を申し上げておきます。これは、職員の方にとっては、耳が痛いかわかりませんが、私はかつて議員になって、2年目の頃、委員会がありまして、今日は奥山氏はどこへいったんだという話が出まして、今日は臨時を嘱託にする試験の日だと、面接の日だといわれて、統合して合併した日が、人が余ってくると考えられるけど、まだ嘱託にあげるんでしようかという話になったわけです、委員会で。

そうしたら、ある職員がですね、長島の職員です。本職員よりも嘱託職員のほうが、仕事ははるかにできるんですよという言葉が返ってきたことがあります。それからまた数年が経ってですね、5人分の仕事をする職員がおるということも入ってきました。それは1つの例なんですけどね。私の趣旨とするところは、やっぱり嘱託職員の待遇をあげてやってほしいと。

そして、民間よりも公営の良さというのは、人間らしい生活をね、保障していけるところにあるんですよ。営利追求じゃないということなんです、公営の良さというのは。かつて私は赤羽寮を評価したのはですね、私の母親もお世話になっていたこともありまして、寮に入っている方が、三重大へ行きたいと、最新の治療を受けたい、あるいは紀南病院へ行きたい。あるいは済生会へ行きたいというふうな希望があった時については、できる限りそれを取り上げてですね、当然、車とか運転手が足りなくなってくると。そうすると、長島の職員を投入してですね、職員が率先して、その車を運転して、赤羽寮に入っている皆さんの希望する最新の治療とかを受けさせるため、受けていただくためにですね、総力をあげてきたわけで、そこがやっぱり合併の前のですね、赤羽寮に対する長島の運営、視点がやっぱりすばらしいところだというふうに思うんです。

それで、人間らしい生活、いきがいのある生活を保障していくためにはですね、これは相当裏返しに職員にかかってくるわけですよ。その点で私は、職員の本職員の増員も、私は必要だと思います、ここの寮については。そして、気持ちよく働いていただくためにも

ね、やっぱり時代に合った、やっぱり賃金を一遍検討していただきたいと思うわけです。
これは答弁はいりませんので。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

よろしいですか。ちょっとですね、先ほど言葉足らずで、誤解を生むと悪いんで、先ほど申し上げさせていただきました正職員として雇われた方と、今、議員がおっしゃられた嘱託職員のボーナスですね、そういった2.2であって、正職員で雇われた方は公務員と同じような、先ほど民間と言われたような数字になります。4. なんぼ、そういう形になります。それで、この嘱託さんって、民間でいえばちょっとパートさんやアルバイトさんの的な部分というんか、ちょっとおそらく議員が施設の今おっしゃったのは、施設の中での正職員の方の数字だと思うんです。いや、議員がおっしゃった民間の部分の給与体系というのは、おそらく民間の正職員の方の給与体系だと思います。それは赤羽寮でも確保されております。

ただ、その職種がですね、正職、嘱託さん、臨時さんも、それはございますんで、今、民間の正職さんと町の嘱託さんを比べられたんで、民間の正職さんと町の正職さんを比べられると、そんなに遜色はないということで、その方たちは試験もしっかり、皆さん試験を受けられるんですが、正職の試験として受けられて入られた方なんで、そこの比べ方の問題もちょっとあろうかと思えます。

ただ、議員おっしゃるように、しっかりとですね、職員の皆さんと話をしながら、公としての良さを残した赤羽寮、そして、公としてのですね、職員待遇も考えていきたいと思えます。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

保育園及び幼稚園に通園する園児を持つ家庭の支援について、1. 保育園児と幼稚園児の違いについて。2. 保育園及び保育園児の家庭に対する町の支援について。3. 同じ年齢の児童が保育園及び幼稚園に通園した場合の経済的な負担額の差は。4. 公立保育園児及び私立保育園児の家庭で経済的な差が出ていないのか。5. 保育園や幼稚園に通園する同じ年齢の子どもは平等でなくてはならないと思うがいかがですか。保育料の軽減などを

行い、保育園児と幼稚園児を持つ家庭の負担を平等にはいかがですかを質問し、さらに一般財源及び公費の各施設への負担額、これは財政課のほうへお願いしてありましたので、その次に、これの答弁をお願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

6つほど質問いただきまして、私から6つお答えさせていただきます。

質問をいただきました。そういう中で、6つについて答弁させていただいて、あとは一般財源等についてはですね、課長のほうから答弁させていただきます。

それと少しですね、幼稚園と保育園の違いということなんで、答弁が長くなりますけど、しっかりと住民の方も、ちょっとご理解の足りないところもあろうかと思えますので、しっかりお話をさせていただきます。少し時間がかかります。

保育園と幼稚園の違いについてでございます。保育園に通園する児童は、保護者の就労等により保育が必要となる0歳から小学校入学前までの児童が対象となります。幼稚園に通園する児童は、保護者の就労に関係なく3歳以上から小学校入学前の児童が対象となります。

保育園は、児童福祉法を根拠とする児童福祉施設で、保育の必要性に応じて最大11時間保育することができます。幼稚園は、学校教育法を根拠とする学校で、4時間保育が標準となります。

2番目の保育園及び保育園児の家庭に対する町の支援についてでございます。町の支援策といたしましては、保育園保育料は、国基準に対して概ね6割の水準に抑えておりまして、多子世帯には、小学校就学前の範囲において、2人目は半額、3人目以降は無料としています。また、ひとり親世帯、在宅障害児家庭は階層によりまして、無料または1,000円減額されます。幼稚園においても、保育園と同様の措置がとられておりますが、多子世帯の軽減措置は小学校3年以下の範囲内に読み替えられます。

3. 同じ年齢の児童が保育園及び幼稚園に通園した場合の経済的な負担額の差は、との答えとして、保育料の算定は、施設を利用する上で必要となる、人件費、事業費、管理費等を負担していただくもので、国が定める水準を限度として定められております。また、保育園の保育料には、給食材料費相当も含まれております。

保育園と幼稚園の負担額の差ですが、仮に保護者の町民税所得割課税額を8万円といた

しますと、保育園保育料が1万7,700円、幼稚園保育料が4,400円と給食費4,000円の合計8,400円となります。単純にこれだけを比較しますと、月額で9,300円程度の保育園利用者の負担が多くなります。

公立保育園児及び私立保育園児の家庭で経済的な差が出ていないのか、につきましては、保育園保育料につきましては、私立、公立とも同一の料金設定を行っておりまして、保育料以外の雑費においても、大きな違いはないため経済的な負担の差はございません。

5. 保育園や幼稚園に通園する同じ年齢の子どもは平等でなければならないと思うがいかがですか。保育園及び幼稚園の役割ですが、保育園においては、保育所保育指針によりまして、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを、その役割として定義しております。養護とは子どもの生命の保持及び情緒の安定を図ることであり、教育とは子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されることを示します。また、小学校との連携として、就学に向けて保育所の子どもと小学校児童との交流を行うよう配慮するよう規定されております。

幼稚園においては、幼稚園教育要領によりまして、学校教育法に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものを基本として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものと規定しております。専門的な資格を持った保育士、幼稚園教諭がそれぞれの園児の教育または保育に従事しているため、利用施設による教育や保育の大きな違いはないものと考えます。

6. 保育料の軽減など行い、保育園児と幼稚園児を持つ家庭の負担を公平にしてはいかがか。本年度から子ども・子育て支援新制度がスタートいたしまして、利用者負担としては保育料は利用者世帯の所得の状況、その他の状況を勘案して定めることとされております。現在、保育園では10階層に区分して、保育料を負担していただいております。幼稚園では公立幼稚園で3階層で料金設定をしております。それぞれ、保育の内容が違いますので、一概に保育料の負担額を平等にするという観点は、少し無理ではないかと思っております。町の支援のところでも述べましたように、保育園保育料の水準は、国が限度として定める基準よりも約6割の水準で設定しているところでございます。

以上です。

瀧本攻議長

井谷財政課長。

井谷哲財政課長

先ほど質問がございました、保育園の決算額の財源内訳等で説明させていただきます。平成26年度の決算額で説明いたします。まず、私立保育園でございますが、これは7保育園で歳出決算額が3億3,625万6,000円、その財源内訳でございますが、分担金負担金、これは保育料でございますが、7,537万4,000円、国庫支出金が1億953万7,000円、県支出金が5,476万9,000円です。一般財源が9,657万6,000円でございます。

公立の保育園で、これ1つでございますが、決算額は1,153万8,000円、財源内訳としては、先ほど言いました分担金負担金が134万4,000円、それで一般財源、1,019万4,000円でございます。

以上です。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

この質問をさせていただいたのはですね、やはり町立と私立、先般、去年の3月ですか、質問した時にも、引本幼稚園の問題について、教育長がですね、公立の幼稚園を中止させれば、私立を圧迫することになるというふうに言われたものですから、今回の質問になったわけですがけれども、1つの布石ですけども、私立にも相当の一般財源、9,600万からの一般財源が入っていることを、住民の皆さんにもお知らせしておきたいと思います。

時間もございませんので、次の質問に入ります。

来るべき南海トラフのプレートの破壊を質す。避難の途中、障害となるものについて、どう認識をしているのかでございますけれども、より論点を明確にするためにですね、まずはこの質問の前にですね、県のマイプラン、そして、それを受けて町がどのような形で実行しているのかということについて、課長のほうからお話いただき、そして、町長のほうから避難の途中、障害となるものについて、どう認識しているのかということについて、お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員からご指摘があったので、私のほうからもなんか議員の順番の都合だと思いますので、Myまっぷランの話の先にですね、課長のほうから答弁させていただいて、よろしいですか。

瀧本攻議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

議員ご質問のMyまっぷランについて、ご説明いたします。Myまっぷランにつきましては、津波から迅速にですね、避難が行えるよう、三重県が三重大の川口准教授の指導のもと、普及を図っているものでございまして、県ではこのような策定の手引きを出しております。

具体的にはですね、災害時の安否確認のための家族、友人等の連絡先や、非常時の持ち出し品リストを書き出したものを用意、次に住宅地図などに、自宅、避難場所、避難経路を記載し、一人ひとりの避難経路を明確にするとともに、避難経路上の危険な場所を考慮し、地図にですね、このような地図なんですけど、複数の避難場所を書き出します。

地図につきましては、平成24年に町が配付しました、津波避難マップなどをご利用いただけるかなと思っております。そして、この地図をもとにですね、夜間や早朝など、いろんな状況を想定し、避難訓練を繰り返し行っていただき、これにより一人ひとりの津波避難計画が策定されるということになると思います。

町はこれまで三重大学、中部電力と連携し、地域防災支援活動ということで、7地区でこれまで実施してまいりました。これにつきましては、三重大学の川口淳准教授による指導のもと、単なる津波避難計画の策定だけではなく、防災研修にはじまりタウンウォッチング、図上訓練、災害時要援護者対策、避難訓練、これらの総まとめの原則として、6回をですね、半年ほどかけて実施し、地域ぐるみの取り組みとして実施しております。

その結果、地域全体の津波避難計画づくりにつながり、その地域の防災力向上が図られているものと考えております。担当課としましては、今後もこの取り組みにつきまして、毎年1箇所、主に海岸部の地区を対象に実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難の途中の障害となるものについてということの、ご質問でございます。議員、度重なるご質問をいただいていると思っております。避難の途中、住居内においてはですね、家の耐震化ができていないとか、家具の固定ができていないと、ガラスの飛散とかですね、

そういったものが障害となろうかと思えます。

それから、外にですね、出た時などは、倒壊の危険のあるような家ですね、それからブロック塀、それから看板、そういったものもですね、避難の障害となるものと認識しているところがございます。また、公共事業におきましてはですね、橋等の落橋等を、そういったものの防止、それから、液状化による道路の陥没、崖崩れ、そういったものもですね、避難の障害となるもののうちとなろうかと思えます。

以上です。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

前回におきましてもですね、特に3箇所、川口准教授が入って矢口のブロック塀が危険であるというふうに、川口准教授がおっしゃり、なおかつ私が指摘した、引本の避難場所2箇所にいたる、特に危険と思われる場所1点と、それから、幼稚園の横のブロック塀について、お願いしたわけですけど、その辺の進捗状態については、課長いかがでしょうかね。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

課長のほうからは、進捗状況をお話させていただきますが、まず基本的な部分での住宅のそういったところはですね、個人ということでございます。そういった部分で、特に我々といたしましても、以前もそうなんですが、そのブロック塀が、あくまでも避難路に、避難経路じゃなしにですね、避難路にあるのはですね、我々も除去したいという部分があって、お話もさせていただいたというお話は、以前させていただきましたですね。その後の進捗状況については、課長のほうから答弁いたさせます。

瀧本攻議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

危険家屋につきましてはですね、現在、空き家対策のプロジェクトチームというのを、庁舎内で立ち上げてですね、対応について、町全体を含めてですね、どう対応していくかというのを考えていくということをしております。

議員ご指摘の部分につきましてはですね、所有者等の把握等を図るためにですね、現在、調査中でございます。あと、以上でございます。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

この引本の3箇所につきましては、住民の皆さんが特にイライラしておりますのでですね、ガラスだけ取り除いていったみたいですか、あるいは議員に対しての、私に対しての風当たりも非常に強くなっておりますし、とにかく町長のいうね、より早くより高くと行くのにですね、町長、そこへ行くプロセスが、きちっとされてないと、避難どないにもならんのではないですか。

だから、あらゆる手段、あらゆる町独自の条例を策定してでもですね、私は踏み込んでやっていただきたいと思っておりますけども、いかがですかね。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のお気持ちはわかります。十分わかります。ただ、避難経路とですね、先ほど申し上げた避難路に直接かぶる部分、そういった判断のこともございます。また、個人の部分であって、いろいろと難しい問題もございますので、なかなかですね、議員がおっしゃっていることはわかるんです、場所もわかるんです。でも、難しい部分があるのも事実なんで、なかなか進んでいないというのが事実でございます。

ですから、経路の場合はですね、何箇所か経路を、自分で避難する経路を探させていただく、これがMyまっぷランの本旨でございます。しかし、避難路というと、そこしかない場合、そこに被ってくる場合はですね、やはり、うーんという部分がございまして、これからも検討させていただきたいなと思っております。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

避難路に達するところの、私が言ったのは、避難経路に障害物があるということなんです。それをよく認識していただきたいと思っております。

それから、次に、1人では避難できない方の避難体制をどう考えているのか。このこと

についての答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは一緒の括りやね、ここでもよろしいんですか。

瀧本攻議長

どうぞ。

尾上壽一町長

1人では避難できない方の避難体制ということでございますが、災害時要援護者対策といたしましてはですね、やはり時間的余裕のある場合と、時間的余裕のない場合、こういったものもですね、普段の訓練において、しっかりと分けて考えなきゃいけない部分もあるかと思えます。樋門の閉鎖等の場合と同じでございます。相当な時間の余裕のある場合はですね、台風とか遠いところのチリ沖地震とか、そういった部分ですとですね、地域の方々、消防団、いろいろな方が手助けして、安全な場所に移動することが可能となりますけど、急に起こる土砂災、これは事前にわかっている場合は、もちろん避難すること、お手伝いすることは可能ではございますが、南海トラフ地震のように、時間的余裕のない場合ではですね、近隣の方、それこそ地域コミュニティの中で、そういう避難行動、要支援者をどうするかというものをですね、行動計画なんかをいろいろ地域内でですね、つくっていただいて、どうするかと、対応は地域ぐるみの支援というものが必要になってくると思えます。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

ちょっと違和感を感じるんですけどね、津波にあっても、今、町長がおっしゃられたようにですね、これはもう、沿岸部にあつては、地震が揺ったら、あつという間に津波が来ると。昨日の前者の答弁にもありましたけども、聞いていたらどうも共助救援体制を、そこに依拠しているという、今の話でも聞くんですけども、私はですね、東北を鑑みた時にですね、東北、三陸沖のアスペリティーの破壊をどのように捉えるかということについて、今まで何度もお話しましたが、中央防災会議でも相当やりましたし、そして、国土交通省でも河川局でも、相当やり合いました、これについては。町長、海岸まで現在の時点

で、もし東北並みの地震が起こった場合、何分で津波が押し寄せるといふふうに認識されていますかね。これは誰でも結構です。課長でも。

瀧本攻議長

町長、ちょっと。奥村議員、2分ですので、あと成人式のことありますね。6番目、しますか。

11番 奥村武生議員

これ終わって、時間があれば。

瀧本攻議長

2分しかないんです。

尾上町長。

尾上壽一町長

私は今、そういった資料を持ち合わせておりませんので、危機管理のほうは持っているかな。だいたいわかるか、じゃあ危機管理課長のほうからですね、答えさせます。

瀧本攻議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

南海トラフの場合はですね、三重県が想定しました理論上の最大値で、一番早い場合ですね、約8分で到達するというふうに、県のほうの被害想定では出ております。ただ、議員、以前からですね、中央防災会議でですね、5分以内の避難というのが出ているというご指摘がございました。実際ですね、中央防災会議のですね、ワーキングのほうではですね、5分以内に避難を考えるという言葉はあるんですが、現実問題として非常に難しい話がありまして、最終的にはですね、最終報告の中で、その5分以内という文言は消えておりますので、あわせてご説明させていただきました。よろしく申し上げます。以上でございます。

瀧本攻議長

奥村武生君。

11番 奥村武生議員

中央防災会議の機構が、非常に複雑になっておりましてですね、5分以内というのは、最終報告です。ワーキンググループの、これは中央防災会議へ直接電話して確認いたしましたので、あなたの今の答弁は、これは間違っております。

そういうふうに指摘をさせていただきます。

それから、あとですね、そのように町長、時間がないんですよ。だから、そこへ共助救援体制といわれてもですね、自分が逃げるのが、おそらく精一杯であってですね、そこまではおそらく非常に残念な話ですけどね、手が届かんのが現実問題だと思うんですよ。だからこそ、町にあってはですね、できうる限りの想定を考えて、避難場所についても、あるいは避難経路についても、あるいは考えていかななくてはならないと思うんですけども、避難を1人でできない方についての、街角にリヤカーを置くとかいうことも聞いておりますけども、個々にですね、そういう援護を必要とするところへ、直接ですね、アンケートなりを出して、その方の望む避難を、避難体制を掌握していただくのが一番ええんじゃないかと、この避難を、1人で避難できない方についての車椅子を置くなり、あるいは小さなリヤカーを置くなり、その点について、それを是非やってほしいと思うんですけどね。個々に問い合わせさせていただくと、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず津波が来てですね、時間がないということで、我々の言葉では、より早く、より高くということで、少しでも早く逃げていただくということで、行っております。それと、個人的な部分ですね、今、議員もおっしゃったように、例えリヤカーや、そういったものを置いていてもですね、本当に時間的にないときに、じゃあその近所の方がですね、助けられるのかということもございます。ただ、議員おっしゃる意味も、よくわかるんで、避難行動要支援者名簿もつくってですね、その時に、例えばどういう対応とか、いろいろな個別にはできないと思いますが、いろいろな意見も聴いてですね、反映できるものがあれば、それらをやっぱり地域コミュニティーの中で、やらなければいけないと思うんですよ。

公共というのは、一定のそれまでの準備とか、そういったものを、例えば今ね、議員がおっしゃったように、リヤカーを置くとか、そういうことは公共でできます。ただ、いざ発災のときに、公共がどこまでできるかという問題になりますと、これ先生方もおっしゃるように、ほん10%に満たない公助の部分しか、活動できないよというお話も聞いております。

そういった部分もですね、踏まえながら、この避難行動要支援者名簿をつくるときにはですね、そういった意見もお伺いしながら、地域の自主防とも話、地域のですね、そうい

った区の方とも話しながらですね、どうすればいいのかと、勉強していきたいと思います。

瀧本攻議長

もう時間ない。

11番 奥村武生議員

これで終わります。

瀧本攻議長

これで、奥村武生君の質問が終わりました。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

13番 東清剛君。

13番 東清剛議員

この通告書には、5番の成人式を改善すべきというのがあるんですけども、議長はどのように、この通告を受け止められておりますか。お答えください。

瀧本攻議長

私は先ほど残時間を言いましてですね、それできますかというふうに、奥村議員に質しました。けども、それを使わなかったということと理解しております。

どうぞ。

13番 東清剛議員

そうすると、あまりできないものまでをね、通告していかなものかと。だから、その辺は議員の裁量でね、自分のできる範囲のことを通告して、しっかりした町長の答弁をいただくように、していただきたいと思うんですけども、こないなことがあつては、よくないと私は思いますんで、その辺を議長から十分ご指導いただくよう、お願い申し上げたいと思いますけども、よろしいですか。

瀧本攻議長

今後そのようにですね、私が図っていきたいと思います。だから、残時間を見ながらですね、自分の質問が全部できるように、各議員にお願いしたいと思います。それで、ご了解いただきたい。

入江議員。

8番 入江康仁議員

今の関連ですけどね、私も何回も通告はさせてもらって、議論の中での時間の都合で、

次回に回しますということは、それはね、この問題にあって、30分以内に集約してやれということやったら、なかなかできませんよ。答弁者のほうもあるし、その答弁をいただいて、シナリオどおり自分の質問が、シナリオどおり進んでいくんだったらいいけど、答弁をもらって臨機応変に考えて、また質問せんならん。そういう中で、気持ちは、私はいいと思うんです。これ題名で出したって。ただ、それを時間的にどうだということは、時間の中でできなかつたんだから、それは、ただ、議長が今、言ったように、ありますよと。質した中で、できなかつた議員そのものも、まだ心にはあると思いますよ。したかつたという。逆に考えれば。だから、その四角四面のような中でね、時間の超過によってできなかつた場合は、次回するとか、そういう次回に回すとか、そういうような配慮も必要じゃないんですか。私はそう思いますけど。

瀧本攻議長

ただいま入江議員の議事進行についてですけども、私は以後そういうふうに取り計らいます。そういうことをご了解いただきたいと思います。よろしいですか。

瀧本攻議長

それでは、1時まで休憩といたします。

(午前 11時 47分)

瀧本攻議長

定刻になりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

瀧本攻議長

先ほど、危機管理課長の答弁において、訂正の申し出がありましたので、よろしく願いいたします。

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

すいません。先ほどの私の奥村武生議員への答弁の中で、紀北町における最短の津波到達時間について、三重県の理論上、最大クラスで8分と答弁いたしましたが、三重県の被害想定の数値につきましては、三重県における過去最大クラスです、20cmの津波到達時間がもっとも早いところで9分となっております。訂正しお詫び申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

瀧本攻議長

それでは、8番 入江康仁君の発言を許します。

8番 入江康仁議員

それでは、議長の許可をいただきましたので、12月議会においての私の一般質問を行います。今回の一般質問の内容は2つであります。1つ目は、今こそ、地場産業の活性化に力を、ということと。有害鳥獣駆除対策に関しての施策に関しての2つであります。

それでは、1つ目の、今こそ、地場産業の活性化についてであります。今回は地場産業の農林漁業の中でも、波及効果がすぐに現れる漁業を中心に質問をいたしたいので、よろしく願いいたします。

長島地区産地協議会が、平成24年に発足してから、足掛け3年が経とうとしていますが、その3年間の中で、産地協議会が主としてやってきた事業の中で、先進地視察、漁獲高向上を目標とした船主との話し合い。また、水揚げ用のコンベアー増設等の事業をやってきましたが、これといった漁獲高の向上につながる成果があがっていないのが実情でございます。

今回、私は表題として、今こそ、地場産業の活性化に力を、と。この今こそに、力を込めたのは、産地協議会のメンバーが刷新されたからであります。私は以前から、この世の中で起こるいろいろな問題の解決や、改革は人によって成し得るものだと思っております。産地協議会の構成は、紀北町、三重外湾漁業協同組合紀州支所、これは旧の長島漁業組合でございます。紀伊長島水産加工業協同組合、三重県、三重県漁連の5団体で構成されている中で、今回、紀州支所の支所長と理事が代わり、刷新されました。

このお二人は実務に大変明るく人望がある方です。このように素晴らしい人材が産地協議会にそろった今、産地協議会のこれからの運営に、町行政が強く関わって、強いリーダーシップを発揮する時だと思っておりますが、町長の産地協議会の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今こそ、地場産業の活性化に力をというお話をいただきました。議員は今ですね、人が充実しているというお話もいただきました。やはり物事を成すのはですね、何事も人です。議員がそういう認識のもとで、組合の方たちとお話をしているということ、改めて知らせていただきました。

私もですね、今度、役員さんが代わったのは、十分承知しているところではございますが、そのお二人とも真摯に、こういった組合活動にですね、取り組まれる方でございますので、私もよく存じている方でございます。

そういった中で、生産者の長島地区産地協議会、三重外湾漁業協同組合紀州支所、紀伊長島水産加工業協同組合、三重県漁業協同組合連合会、こういった県や町からですね、構成されているところでございます。そういった意味でも、我々町もですね、積極的にそこに参加し、活性化なり市場の整備なり、そういったものをやりなさいというお話だと思います。私もですね、同感でございます。今までは漁協の内部のですね、問題等もございまして、なかなか進まない状況もございましたが、今、この衛生化に向けて、皆さん一生懸命活動しておりますので、我々としても積極的に参加し、協力していきたい、そのように思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長の今の答弁の中でですね、やはり衛生化を第一に考えての、行政との関わりを強調されたわけですが、私はこの産地協議会のね、3年をふり返る中で、産地協議会の役割は、今なんだったんだろうかと、水揚げをしていただくための漁師の方々の陳情の窓口だったように、こう今、思っております。

そして、その陳情の中で、産地協議会としては、その陳情に応えるべき努力はするが、水揚げ高はそれに比例していないのが現状でございます。やはり、それには魚価の問題、水揚げの受入体制の問題等の、また餌等に関する問題が、いろいろと課題であります。

町長としてはですね、この産地協議会のオブザーバーとして、このような課題をどのように思っているのか、答弁をお願いしたいと思っております。いただきたいやね。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、最初のあたりから、ずっと陳情のような形を受けたというお話だったんですが、陳情こそがですね、課題の掘り起こしにあたるのではないかと思います。そういった意味では、我々もですね、課題の認識をですね、漁業者の皆様方と、共通のものを持たたのではないかと考えております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

また、その中でですね、町長。町長としてはですね、やはり私はこの陳情が、やっぱり陳情だけの受け入れの産地協議会ではだめだと、今、認識しております。またですね、町長もいろいろとオブザーバー、また担当課長からもいろいろな報告を聞いておると思いますが、町長自身がですね、やはり漁業に対しての、漁業振興についての想いや、施策があれば、考えを聞かせていただきたいと思いますが、どうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず漁業という問題につきましてはですね、人口ビジョンにおきましても、特化係数上で、いかにこの紀北町がですね、漁業に対して就労している方たちが多いかということが、十分見てとれるわけでございます。そういう意味では、我々といたしましては、この漁業に関してですね、しっかりと思いとしてはですね、やっぱりそこに、地方創生のまず中心になっているのは、第1次産業でございます。その中でも特に漁業はですね、特に長島地区のほうが、そういった状況でございますので、我々としては力を入れていきたい。

そして、施策に、どういう施策を行うかということですね、やはりその現場というか、そういったものに関わっていらっしゃる皆さんの意見を聴きながらですね、これからつくり上げていくためのものだと思います。そういった意味での課題の掘り起こしは、今まで何年か私も町長になってから、一緒に勉強させていただいて、課題の掘り起こしが出てくれば、方向性も見えてくるのではないかなと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

その中でね、町長。この10月31日に、産地協議会が主催のですね、長島市場周辺の清掃事業を行いました。これは毎回、尾上町長も参加されましたが、前回の時と、今回は、どのように感じておりますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず参加者でございます。それと、清掃等の熱心さ、この辺はですね、最初の時はですね、皆さん掃除に出てきたよというような雰囲気だったんですけど、この2回目に関しましてはですね、みんな本当に市場をきれいにしたいなという思いが伝わるような活動でございました。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

まったく町長、本当に思っていたような、本当に答弁です、本当に。これはですね、やはり新しい理事が代わった途端ですね、前回と違って、約3倍の100名の方々の、漁師の方々がもう本当に進んで、それで参加されました。これは、まさにその新しい理事を、選んだ自分たちが、盛り上げていこうと、その人を盛り上げていながら、漁業の振興をやっていこうという、私は本当にすばらしい、あれだなと感じたんですけど、今、町長の答弁もですね、まったくそのとおりの答弁でございました。

だからこそ私は、今ですね、今その皆がやろうと、やる気を出している時に、少しのことが町行政の強力なリーダーシップによって、より産地協議会というのは、大きな役割を果たせるわけですね。その中で、これは担当課長もそうだけど、一生懸命やっている。そのやはり今、町長の感覚としては、オブザーバー的な形でおると思うかわからないけど、要はこれは産地協議会、つまり紀北町が私は主催だと思っています。核になって動いていると思うんですよ、町長。

だから、これからいろんなことが進んだ時に、いろんな予算面、いろんな施設の充実や前者議員もあったけど、施設も衛生面に関してのいろいろな改良をやっていくために、やる気があるかというような質問も、前者もあったけどですね、そういうところに進んでいくと思います、町長。

それで、そういうことをより積極的にやることによってですね、漁業の振興の灯が見えてくるんじゃないかと思いますが、どうですか、町長。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりだと思います。そういった意味ではですね、我々もそのやる気を受け取ってですね、今まで、先ほどもちょっと申し上げたんですが、いろいろ市場のですね、小さな出来事が、できていなかったんですよ。漁業者から見れば、何でこういうことが改善されないのかと、そういうことが、いろいろと課題の中で出てきました。それをやらないということは、やる気をそぐということだと思います。

だから、私どもは議員の皆さんの理解をいただきまして、27年度、約10本の修繕事業を、漁協とともに行っております。そういった意味で、今までこういう不満の積み重ねがですね、不満というか、お互いの理解が足らなかった、進められなかった事業、金額的には大きくはないんですが、そういったものは、水道を引いたりですね、そういった部分もさせていただいたし、いろいろやっていただきまして、特に最近ではですね、栈橋、浮き栈橋の修繕ですね、大変小船の漁師の皆さんからですね、御礼もいただいているところでございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

そういう中でね、確かにいろいろな協力、また、ご支援をいただいたことは重々承知しております。それで、先ほど栈橋の修理にしたってですね、本当に小さなことだけど、現場で働いている漁師の人たちにとっては、本当に大きな解決方法になるわけですね、悩みに対してね。いやいや、だからそういうことも、これは町長から見たら、町民目線、漁民目線の私は政策でいいんじゃないかなと思います。

そして、またこれ前後になりますけど、この産地協議会のこれからやっていこうとする時にですね、何がやはり漁獲高が上がらないのが原因なのかということ、私は今まで3年間、やはり季節に限られるカツオ船のシーズン等々になった時に、やはり1シーズンを確実にあげていただけないところが原因になっておるかと思うんです。そのカツオが2月の終わりか、3月の初めになれば、みな出漁します。

そして、今年は4月頃に少し水揚げをしていただいたような形でございますが、私は遅くとも3月に出たならば、6月ぐらいの、また7月半ばぐらいまでの1シーズンは、この紀伊長島港を基地とした、何かの水揚げをしていただけないかなと。それで、初めてですね、やはりいろいろな魚価の問題、受け入れの問題、餌の問題等々のいろんな問題が、今この産地協議会で議論ができる立場になれる、議論の出る場がこさえられると思うんですが、今まではそういうことがなかったから、そういうところの原因、何もかも議論する場がなかったわけですね。

そこで、やはり町長にお願いしたいのは、やはり漁師の方々、また地元の市場に水揚げをしようよと、してみようよと、その時はすぐに効果が現れなくても、必ず来年、次には改善されながら、魚価も上がるやろと。やはり、これは受入市場のこともある、また、買手の海商組合の方々の体力の問題もあります。そういうような総合的な、やはり議論をしながら解決できる。また、そこで行政がここ、ここだけに今度は力を入れてみようと、これを行政がすることによって、魚価の回復、受け入れ、そういうことも解決できるかわからんというような議論ができると思うんですが、それをやはり漁師の方々、船主の方々ですね、町長がいつも行っている、いろいろな話し合いの場で、思いを込めて水揚げをしていただくような努力をやっていただけないかなという思いがあるんですが、町長どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういった努力はしていきたいと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

わかった、それも答弁で。もっとさ、具体的なこと、それ一言で言われるとさね。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁がですね、あまり適切でなかったら、お詫び申し上げます。まず、今、議員もですね、既にお話していただきました。この問題についてはですね、長島港に入るというのは、

主に2月から4月の間でございます。議員は6月ぐらいまで入っていただければということでございますが、そういった中で、やはり何が問題なのかということですね、解決しないと、思いや願いするだけではですね、私も何度も入らせていただきました、会議の中には。

やはり、その中ではやっぱり、魚価の問題とか、漁場の位置の問題、それから餌の問題、そういった仲買の体力、買い支えの問題とかですね、いろいろなお話も出ております。ですから、この産地協議会の中で、どういった問題を、しっかりと捉えてですね、その部分をどうやって解決していくか。まずそういうことがですね、必要だと思いますので、先ほど申し上げたように、これからも船主さん、漁協の皆さんとですね、いろいろ話し合いの場へ出席させていただいて、意見を聴きながら、私としてもできることはやっていきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

まあね、いろいろな場に参加させていただくと、産地協議会の立場の中でですね、町長、やはり町長というやっぱり存在ですね、これは本当にね、大きなもんなんです。本当に我々が十話をして、町長が一言こうですよと言ったらね、存在感がある。その中で、やはりこの産地協議会の中でですね、この一番の水揚げをあげながらも、魚価をつくっていった例が1つは南島なんですね。

そして、南島の私は先週、組合長らに聞いたことは、今の南島の魚価、水揚げが今はじまって、パツとなったわけではないんです。確かにその漁をしても、揚げる市場がなかったと。それは、よその市場へ行ってもですね、その当時は受け入れして、また地元の漁業市場へいくといろいろなね、長島、島勝いろいろいったと、尾鷲。魚価が下がるとか言って敬遠されがちだったと。しいてはやはり自分たちの揚げる港は、やっぱりきちんと整備して揚げる、魚価の上げれるような施設をつくらないかんということで、要は奈屋浦に対して、自分たちでどんどん水揚げをあげようと、そういうことによって、町行政と県と国と一体になってですね、まず市場の整備をやったね。その次は道路の整備をやった。昔は南島奈屋浦、神前っていったら、陸の孤島だと言われた時代です。紀伊長島も当然、そういう時代もありました。そういうことは、やはりこの地元の人たち、漁師の方々、船主の方々がですね、地元の水揚げをあげながら、地元の市場を愛する愛着を持った、やっぱり

施策が今、実っておるわけなんです。

だから、私はこの産地協議会が、そういういろんな問題と、やっぱりいろいろな漁師の方々に、地元への水揚げ、愛着、そういうものも説き伏せながら、私は改革していかなければならないかなと思っております。町長はどのように思いますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やはりおっしゃるとおりなんですけど、やはり漁業者の方にですね、地元、乗組員の皆さんから見れば、長島港へ入るということはですね、家族ともお会いできるし、大変いろいろな精神的な部分のメリットもあろうかと思えます。それでもなお入っていただけない部分があるというのはですね、今おっしゃったように魚価の問題とかですね、市場の衛生化の問題、結局、豊洲なんかにできて、その魚価がですね、今の状態ですと上がらないというような状況もありますんで、そういった衛生化はですね、産地協議会の中でも一番、今、注視されている、議論されている部分だと思います。

それにはですね、やはり基本的に意識を変えなければいけない。それがこの市場の清掃活動だと思いますので、今そういった意味では、意識改革というものがですね、今この長島港において行われつつあるのではないかなと思っております。もちろん、今までも港に対する思いはあったにしろ、それをより良くしていかないと、その市場価格っていうんですか、魚価に反映していかないと考えますんで、それらをですね、しっかり取り組んでいくことは必要だと考えております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

確かに町長が言われるように、漁師の意識改革、しかし、その意識改革の中でも、今、町長が言われた清掃ね、衛生面に関してだけではないんです。これは、まだ本当にちょっとの一部分だと、私は思います。何よりもやはり町長ひとつをですね、オブザーバーとして来た時に、みんなが会員、皆と、漁師の方々と輪になって、本当に1つのね、懇親会みたいな格好の中での私は産地協議会というのを、どんどん、どんどん伸ばしていきたいと。やはり人との和をつくりながら、人は人、事業をちゃんといくんだと、つくっていくんだというような方向でやっていきたいと思っておりますので、町長そんでここで先ほど

言ったように、ここで皆さんの意見、産地協議会の中での意見がボツと出た時に、魚価が上がるためには、ここだと。ここに、そやけど1つの大きな予算的なもんが必要だと、感じた時はですね、町長、その時は町長も一緒のような感じになって、予算の獲得にですね、努力していただけるか、また、それは担当課長のほうからも、いろいろとそれまでの経緯、経過は報告すると思いますかね。

やはりその町長の決意をちょっとお伺いいたしたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、幸いですね、農林水産課長がですね、漁業のほうに明るい課長でございます。そういった中で、我々としてもですね、産地水産業強化支援事業、これなんかの取り組みも含めてですね、支援がいただけますので、これらもいつ、それを発動していくかというか、やっていくか。これ3カ年事業の中で1年ハード事業ができるというような事業なんで、これをうまく組み合わせていかないと、俗に言えば、これだけの部分に当てはめるようなことでは、今、議員がおっしゃったような大きな事業に結びつかないものですから、今、課長ともそういうお話の中で、これを、いつソフト事業を発動していくかというようなことも含めてですね、検討しているところでございます。

したがいまして、我々といたしましても、こういった国や県の補助事業もですね、うまく予算をとりながら、町も支援できるところは出してですね、もちろんこれは漁協の、それぞれの漁港のこれからの方向性を、漁協そのものに持っていただかないと、例えば、あそこもここもというわけにはいかないと思うんですよ。紀北町は漁港がたくさんございますので、そういった意味からすると、もっと、もっと、漁協の皆さんともですね、お話し合いをしながら、漁協の重点施策も踏まえた上で、こういった施策を行う時期、タイミングをですね、図りながらやっていきたいと思えます。

もちろん一生懸命取り組まさせていただきます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

確かに紀北町の中には、漁港がですね、いくつございます、紀伊長島漁港、5つか。三浦、道瀬ね、海野、それで白浦、島勝、6つか。道瀬はないんですか。そうですか。

5つということで、確かにね、私は今、紀伊長島漁港に重点を置いて話をしておりますが、それは本当に全体的に皆みるのが町長の立場であります。また、私たちは産地協議会としては、やはり紀伊長島を中心に考えてしまうんで、質問もそこに偏ってしまうところは、町長の考えで聞き入っていただきたいと思います。

その中でですね、町長。今、来年の産地協議会に対する、いろいろな事業と、また、予算的なものは、課長、町長に対してどのような要望を出しているか、ちょっと聞かせてもらえますか。まだ、入らへんのか。課長。

瀧本攻議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

平成28年度の当初予算編成につきましてはですね、これから具体的な編成作業に入ります。これからですね、漁協と最後の詰めをさせていただいたうえで、予算要求等をさせていただきたいというふうに考えてございます。

当然ですね、予算要求の前に、まず町長に報告をさせていただいたうえで、要求作業に入っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

今回ですね、課長。来年の予算に向かってですね、魚の選別機、荷揚げの、施設のあれは、町長もう知っていますか。知っています。

それなら町長、それも踏まえまして、それで、もう1点はね、町長、やはり、このいろいろな今、刷新されました。それで、もう人材も代わって、本当にお二人が素晴らしい方が入って中で、今、本当にここをしっかりと固めやないかん時期なんです。だから、その中で、いろいろな話し合い、懇親会等という形も、僕は課長にはやっていこうやないかと、人と人の中での話し合いの中で、きちっと持っていこうやないかと、産地協議会をとということもしてますんで、やはり、その点、予算的な面です、来年度に向かっては、付けていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予算についてはですね、他の課からもいろいろあがってまいります。そういった今の議員の思い、それからですね、漁協等の思いも踏まえたうえで、予算査定をしていきたいと思えます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

今回、地場産業の中での質問は、この産地協議会に絞ってやりましたが、町長のバックアップというんですかね、支援が大変重要な今、時期になっております。先ほど人事が刷新されて、これからこの人事をもとに、産地協議会が飛躍するかどうか。また、現場で働いている方々、また漁師の方々のコミュニケーションをとりながら、一体となって、この紀北町ですね、漁業の核となるべき産地協議会には、これからも多大なご支援と、これからは施策に関してもね、町長が感じたことは、どんどん課長を通じてでも言っていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、基本的な姿勢はですね、やっぱり住民目線というあれね、言葉を言わせていただいて、漁業者の方と話し合うことが、そういう目線に入っていくことだと思いますんで、私、いろいろな方とですね、お話する。いろいろな業界の方ともお話をさせていただいております。そういう中で、漁業の皆さんとはですね、産地協議会の会議も通じ、また個人的にも今の理事はよく知っておりますんで、そういった中で立ち話でも、いろいろとお話しさせてもらうこともございますので、いろいろそういう話もですね、伺ったうえで、いろいろと漁業振興につきましては、積極的に行っていきたいと思えます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

産地協議会に関しては、最後の質問でございます。産地協議会の議会を開く時はですね、町長、町長が多忙で行けない時は、せめて副町長を代わりに参加させていただくというよ

うな形だけは、課長とね、とっていただきたいと思いますが、どうでしょうか、町長。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

産地協議会自体のですね、代理方式がですね、どういう形で規約とか、そういうのでなっているのか、ちょっとわかりませんので、あれなんです、課長からはですね、常に報告もいただいております。常に私が出るのかという部分はですね、スケジュール的に結構難しい部分がございますので、ただ、空いていれば必ず出るように、積極的にさせていただきたいと思っておりますので、そこら辺は課長とも連携をとりながらですね、スケジュールの空いている日を決めていただくなど、いろいろ方法論はあろうかと思っておりますので、頑張ってそういう機会をつくっていきたいと思っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

いやいや、だからね、忙しいのわかっていますから、だから、あなたが出られない時は、副町長も参加、代わりにね、出られます。オブザーバーだから、町長。出られる。副町長も出られます。だから、副町長を代理でもね、やはり町行政がこれだけしっかりやるとよと、この産地協議会、また地元の地場産業に対しては、力を入れとるとよと示すためにも、町長が欠席される時は副町長を代理として、お願いいたしたいということで、どうですか。それを答弁をいただいて終わります。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、課長のほうに確認したら、代理でもいい、産地協議会の会議形態らしいので、できるだけ出るように指示をいたします。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

それでは、産地協議会、また地場産業に力をと。今こそ力をとということに対しては、質問を終わります。

2つ目の有害鳥獣駆除事業の施策についてであります。

町長、いろいろですね、鳥獣駆除に関しては、前者議員も言われたし、前々からずっと何年も続いております。それで、私どもも前者議員が言われたように、農業委員会に対しても、やはりいろいろな農業振興の中で、やっぱり鳥獣駆除が大きな問題となっております。その中でですね、私、先般、自治会の視察で行った時にですね、駆除に関わっている方々と、ちょうど車の中で話しました。それで、いろいろなやっぱりね、現場に携わっている人たちは一番いい知恵を持つとるわけなんです。

その中で言われたことは、要は殺傷するだけではなくって、やはり、鳥獣がイノシシ、シカ、サルたちが、なぜ里山におりてきたか、原点を考えてくれと言われてまして、私もエッということになったんですけども、それは、いろいろな山の中での整備で、植林したりいろいろなことをやってきたと。だから、実のなる木がなくなってしまったことによって、食べ物がないから、どんどん、どんどん下へさがってきたんだと。たがら、町有林、県有林、国有林に関してね、空いている山があったら、どんどんそのような木を植えて、実のなるような木を植えてやったら、ある程度は殺傷的なものをせんでも、いけるんじゃないかという話を聞かされまして、私もなるほどなと思ったわけですよ、町長。

その考えは、町長どうですか。私が聞いた考えは、びっくりしたんだけど。町長として感じたことを。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、言われたように実のなる木をということでございます。我々、獣害被害としてはですね、本当に農林業のみならず、住宅付近においてもですね、そういった被害を聞いております。まず獣害という、そういう動物をですね、山の中へ止める。これはいいアイデアだと思っております、我々もですね、平成25年度より森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業ということですね、毎年行っております。

それは何かというと、そここのところで、鳥獣が暮らしやすい山をつくってですね、そこにおいていただくというようなことでございます。町有林等の更新伐を行いましてですね、林内に光を取り組み、下草や雑木、広葉樹の繁茂を促進させまして、野生鳥獣の生息しやすい森林づくりを推進するというところで、毎年行っているところでございますし、また、27年2月には、みえ森と緑の県民税を活用しましてですね、海山区の河内地内の町有

林におきまして、森林環境教育を目的として、地元小学生とともに、コナラとクヌギ、どんぐりの木ですね、を300本植えると。意識的には、既に我々も行っているところでございます。

以上です。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

今、町長、小学生の人らとの事業の中で、どんぐりの木を300本植えるというたけど、どういう場所に植えるような計画なんですか、それは、植えるとしたら。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

活動を実施しておりまして、小学生などが登れるような里山ですね。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

だから、私は今、思ったのは、小学生たちの授業でというからね、だから、歩ける範囲というのは、限られておると小学生やったら。やはり、里山に近いところに植えるんだっただめなんです。奥に植える、山の奥に植えなければだめなんですよ。

それでそこも1つ考えていただいでですね、事業としては、それはいいことなんで、植えてもらったらいんやけど、里山に近いと里山におりてきてというから、その場所もまた今度は考えていただきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは環境教育なもので、そういう形です。町としてはですね、町有林におきまして、年山等の変化があります。そういう時に伐採して、返還されたような時に、今、担当課に指示をしているのはですね、スギ・ヒノキばかりを考えるのではなく、有効に活用できるもの。それは鳥獣が好むような、そういう実をつけるものも含めてなんですけども、それぞれの山の特性をいかしたものをですね、植えつけをなさいという話をしております。

だから、それは鳥獣を山に止めるための施策であったり、例えばですよ、例ですよ。ウバメガシを植えてですね、炭に使えないのか、それと山の年のサイクルも違ってきますし、コウゾのようなもので、和紙、そういうものをつくるようなものを植えられないのかとか、そういったものもですね、含めて考えておりますので、そういった部分は鳥獣害の対策のみならず、いろいろその土地にあったものがございますので、そういったものも検討しなさいということで、担当課のほうに指示はいたしております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

今ね、よくわかりました。それで、その中でね、町長。前者議員の質問の中で、なんやったかな、先進地を見て参考にして、施設だったんですか、これ。玉津議員、玉津議員、先進地ということであったでしょう、町長答弁された時。あれは施設やったの。焼却施設やったの。ごめんなさい、議長。施設をですね、先進地を見て参考にしてというような答弁があったわけですけど、町長、別にですね、やはり、今、鳥獣駆除するのにね、猟友会の方々も減っています。

それで、いろいろな方で育成できない中で、どんどん減っていく中で、ずっと続いているわけですね。限られとるわけですね。それで、やっぱりその鳥獣の駆除する。いうたら殺傷するわけですから、気持ちよくやる仕事じゃない。私どもやったら、ようせん。

しかし、それもやっぱり嫌だけど、やっぱり地域の農業振興、また農業を守るためには、仕方なくせないかと。人たちがやってくれとるんですよ、町長。だから、やはり私はそういう要望が出た時にはね、やはり、これ別に先進地を参考にする必要はないと思いますよ。要は、これは地元である町長は、いろんな答弁の換算してみるとですよ、地元にあった地元の施設をとか、いろんな質問によっては、そういう答弁もするわけですから、私は先進地を参考にするんじゃなくて、先進地になったらいいと思うんです。先進地になった中で、紀北町でそういう施設をつくって、来てもらえるような、やはり施設をつくるのも、1つの政策かなと思うんですけど、町長どうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やらないとか、そういう問題じゃないんですよ。いろいろ私どもも、そういうパンフレ

ットを見たり、いろいろやっているわけです。そこにはやっぱり、焼却するわけですから、いろいろ問題が出てくるわけなんですよ。だから、そういうものをいろいろ今、勉強しとる段階であるということで、猟友会の皆様のご苦勞もわかっていますんで、やる方向の中で、どうやるかということ、今いろいろなところを、町中でぼっと、どんどん燃やせばいいわけやないもんですから、そういうものも含めて、勉強させていただいておるという意味でお話させていただきました。わかりませんか、言っていること。

瀧本攻議長

どういう勉強ですか。

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課から詳しく述べさせていただきます。

瀧本攻議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

町長からですね、指示を受けておりますのが、先だって猟友会のほうから要望がございました。その駆除した鳥獣をですね、それを焼却するような施設ということでございました。先ほど先進地というふうなお言葉が出ておりましたが、近隣の市町ということですね、そちらのほうへ職員が出向きまして、現物を見るとか。あとメーカー等に問い合わせ、カタログ等を取り寄せて、そして、実際の設置状況を現在みておると、そういった中で町長に報告をさせていただいておるというところでございます。

以上でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

町長は答弁で先進地を参考にとというようなことを言ったんで、先進地といたんですけど、課長の答弁では近隣の市町ということである。なら近隣の市町の中で、この三重県の中でやっているのは、どの地域にあるんですか。市町がある。

瀧本攻議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

お答えさせていただきます。

県下全市町をですね、調査しておるわけではないんですけども。近隣の市町のことを十分踏まえて、勉強してまいります。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

だけどね、町長。やっぱり、これ要望が出ている以上、やっぱりね、これはそんなにもお金もかかからんと思います。それで、場所的には実際、地元の猟友会の方々が一番便利であるところ。場所はね、その猟友会の方々が、また、その処理してくれる、やっている人たちの意見を聴くのは、私は一番だと思うんですよ。その中で、やはりこれは町長、早急につくらなければならない施設だと思ってるんですが、どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

対応していかなければいけない事業だということで、検討しております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

ということはね、やはりシカなんかも、100キロ近くあると。いろいろな地元へ持っていくのもえらくて、処理もできない。その中で、山に放置して2次被害が出るという可能性もあるわけなんです。だから、そのところで町長、そんなにも予算的には、私がかからないと思います。来年の中で、どうですか。組み入れてもらうわけにはいきませんか。

町長、焼却炉のことに関しては、来年度に向かって積極的に進めて、施設の設置を、つくるということをお願いしまして、この質問は終わり。いやいや、まだある。もう1点あります。

それでね、もう1点はね、報奨費のことです。このイノシシ、シカ、サルの報奨費、4,000円と、シカも4,000円、サルだけ1万8,000円ですね。8,000円、24年、25年は4,000円で、上がったんやな。ごめんなさい、26年度は8,000円、イノシシが8,000円、シカが8,000円、サル1万8,000円となっておりますが、やはり、今、先ほども言ったように、猟友会の

方々、そしてですね、やはり人の嫌がる仕事の中で、この仕事を依頼する大きさですね、
の中でやはり携わっている人たちに聞くと、やっぱり報奨費は安いということの中で、も
うちょっと来年度はあげて、無理を頼む猟友会の方々、また、檻とかいろいろつくってや
ってくれる人たちに、叶うような予算付けをやっていただきたいと思います、どうです
か。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これらもですね、近隣市町との調整を図りながら、また猟友会の皆様のご意見も参考に
させていただきながら、検討してまいりたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

8番 入江康仁議員

近隣市町のことはまあええということで、紀北町は紀北町としてですね、それで、その
人たちに報いるような施策、予算をお願いいたしたいと思います。

これで質問を終わります。

瀧本攻議長

これで、入江康仁君の質問は終わりました。

瀧本攻議長

ここで、暫時、休憩いたします。

2時20分まで休憩いたします。

(午後 1時 57分)

瀧本攻議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 20分)

瀧本攻議長

2番 原隆伸君の発言を許可します。

2番 原隆伸議員

2番 原隆伸。皆さん、こんにちは。

通告書にしたがい議長の許可を得ましたので、平成27年12月定例議会の最後の一般質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

質問の方法は、質問1. 行政施策の現状分析について。1. 観光産業について。2. ふるさと納税の現況とふるさと納税の寄附金、返礼品を活用した地場産業の活性化策について。

質問2. 健康増進施設について。1. プールについて。2. フィットネスについて。

質問3. 両区の不公平性の早期是正について。

質問4. 自治会の要望の早期実現への取り組みについての4項目についての、一問一答方式で行いたいと思います。

この4項目の中には、通告内容以外にも密接不可分なものがありますので、通告外の質問をする場合もありますが、ご了承ください。なお、通告外の質問に際しては、通告外として拒否されても結構です。しかしながら、町民や町内出身者、または当町に関心のある方々へのPRの場にもなると思いますので、ご協力いただければ幸いと存じあげます。

それでは、質問1. 行政施策の現状分析についての、1. 観光産業について、質問させていただきます。始神テラスの実績資料を拝見いたしますと、当初計画と比べ6割強の増加となっており、携わっている方々のひたかたならぬ努力と、今までの町民の努力がPRの結果として寄与されたものだと、お喜び申し上げます。

ところで、11月の売上実績は減少しており、自然減であり一喜一憂する必要ないかもしれませんが、新たな取り組みや正月休みの混雑に対応した体制は、どうなっているのか、お聞きいたします。

そして、きいながしま古里温泉の実績資料を拝見しますと、別紙参照資料を検証いたしますと、以下の疑問が生じました。別紙参照資料は、皆様方のお手元にございますので、参考にしてください。

1番、5月の1日入湯者数は、最高を記録しているが、苦情なく適切な対応ができたのか。6月は減少していますけれども、その減少と関連はないのか。

2番、8月の入湯者も多くなっているが、適切な対応ができたのか。また、正月休みの混雑解消をどのように考えているのか。補給湯量が少ないとの声もあるが、ろ過循環水量の増量は検討しないのか。

昨年実績と比較して、2割程度増加しているが、損益分岐点からの入湯者数見込みと、達成への取り組みについて、年間入湯者5万5,000人以上でないと、どうかなという思いがいたします。

4番といたしまして、入湯者増加対策としての取り組みと、いこかバスなどの利用について。観光産業への新たな企画への取り組みについて。キャンプinn海山、権兵衛の里などの取り組み状況について、けいちゅう及び海水浴場について、以上、質問に対するご回答のほど、よろしく願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、原議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、行政施策と現状分析ということで、始神テラスの部分がご質問いただいております。11月の売上は減少したというようなご指摘をいただきました。1年経過してないということですね、例年に比べることはできませんが、今年の11月前半につきましては、休日の天気が雨といったことがありましてですね、売上にも少なからず影響があったと思っております。

また、最初がですね、当初がピーク時、7月、8月、9月から始まりましたので、そこから比べると随分と減少したなというイメージがですね、ありますが、全体としては計画以上のものであろうかと思えます。

それと、新たな取り組みや正月休みの対応というお話もいただいたように思います。そういうことにつきましてはですね、正月休みの混雑にということなんですが、最初オープン当初はですね、いきなり年のピーク時にきまして、職員が不慣れ、また、そういったことから食堂等においてもですね、長時間お待たせするというようなことで、大変ご迷惑をおかけしたとも聞いております。

それを反省いたしましてですね、指定管理者のほうにおきまして、職員の増員、正月等につきましては、職員の増員を行っていただきますし、また、新たな取り組みといたしましてはですね、正月商品の販売など、そういったものもやっていきたいと伺っていると

ころでございます。

それから、古里温泉関係のご指摘もいただきました。古里温泉につきましてはですね、5月の1日あたり入湯者は、最高記録を記録しているがということだと思いますが、1日あたり最高入湯者数755人ということで、大変たくさんの方にご利用いただきました。ゴールデンウィーク等もあってですね、この時期、例年たくさんの方にご利用いただいていると伺っております。

大きなトラブルがあまりあったとは聞いておりません。6月が減少になったのはですね、そういったトラブルがあったからということではなく、例年、入浴者が減少する時期だと思っておりますので、トラブルとの関連性というものはないのではないかと考えております。

それから、8月の入湯者も多くなっているということなんですが、8月ということは夏休み期間で、多くの方が利用していただいております。特に大きな苦情というものは、報告は受けておりませんが、正月についてもですね、しっかりと対応するように指示してまいりたいと、そのように考えております。

それから、補給の湯のことですが、お客様が一度にみえる入浴は、多数入浴しますと、湯船から温泉水が溢れ出ますが、その不足分につきましてはですね、自動で補給する仕組みとなっていると聞いております。

それから、8月の2割程度、増加しているということなんですが、これは例年8月、今、多いということで、損益分岐点という観点からすると、今、議員がご指摘いただきました5万5,000人以上あれば、その辺が5万5,000人から5万7,000人ぐらいが、分岐点ではないかと考えておりますが、今年の入湯者5万3,000人前後になるのではないかと、今年度ですね、ではないかと考えているところでございます。

入湯者の増加対策としての取り組みということなんですが、古里温泉自体はですね、施設等が少し老朽化等もございますが、泉質自体はヌルヌル感があって、良いということで、リピーターが大変多くの方がいらっしゃいます。そういった意味からですね、この湯の良さをしっかりとPRしながら、利用者の増加につなげていきたいと考えているところでございます。

いこかバスにつきましてはですね、昨年、一昨年から、いこかバスのみならず古里温泉のですね、送迎についてもですね、検討はさせていただいております。そして、いこかバスが新型化したことによって、これの活用できないかということも、いろいろと検討はし

てまいりましたが、現在、買い物と通院ということで、特化して使っていることでございます。そういうことも踏まえてですね、今後、いこかバスにとられることなく、そういったことも踏まえて、検討していきたいと、そのように思います。

キャンプinnも言われたですね。

キャンプinn、権兵衛の里につきましてはですね、本当キャンプinn海山についてはですね、いろいろとBS放送、25年7月のBS放送から、大変多くのお客様が訪れていただけるようになりました。そういった意味ではですね、こういったPRを、最近では金とくのほうでも、テレビで取り上げられてきました。そういった意味では、これらをですね、しっかりとPRしながらやっていきたいと思っておりますし、また、キャンプinn海山ということではなしに、銚子川も含めて、銚子川流域の活用を今後、模索していきたいということで、新年度予算に向けて、今、検討しているところでございます。

和具の浜も大変多くの方がおみえになって、私もこの夏、何度か行かさせていただきました。ほとんど満車状態のような状態でございます。そういう中、和具の浜もですね、しっかりと活用しながらやっていかなければいけないと思っておりますが、このけいちゅうの話になりますと、少しまだ黒字とまではなっておりませんので、その辺も今後の検討課題だと思っております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

いろいろ当町を宣伝してくれていることがございますので、皆さん今までと違ってですね、今までより以上に期待を持って、当町を訪れると思っておりますのでですね、その期待を裏切らないように、今まで以上の対策を講じてですね、いろいろ企画を新たにするとか。そういうような努力をして、来場者を失望させないようにしてください。

それで、古里温泉の一応5万5,000人ぐらいということで、私、言ったんですけども、一応、今の計画でいきますと、2割2分、今、平均2割2分になっていますので、2割2分ぐらいの入湯者を認めれば、5万5,000人以上は期待できるんですけども、去年の実績から判断しますとですね、私ちょっと勝手に独断と偏見で書き入れたんですが、12月が4,500人ぐらい、1月が5,000人、2月が4,000人、3月が3,000人としていくと、5万2,000人で、これは達成できているんですけどね。

もう1つの案が、12月が4,600人、1月が5,500人、2月が4,000人、3月も4,000人、こ

れで約5万4,500人強と、これくらいはどうしても呼び込まなきゃいかんのではないかと。そのための対策を万全にとっていただきたい。そのように思います。

あと、それぞれはさっき言ったように、今までと違ったですね、新たな企画を1つでも2つでも増やして、来場者を失望させないようにしていただきたい、そのように思います。

それでは、2番、ふるさと納税の現況とふるさと納税の寄附金、返礼品を活用した地場産業の活性化策について、質問させていただきます。

10月から11月までの2カ月間で、2,056件の応募があったとのこと。これは関係者の日頃の努力が、PR効果で結実したものと推察されます。また、町内関係者や来町者の方々の当町への思いの表れだと思われ。私たちは納税者の思いを失望させないように、いろんな形で反映させていくための努力を求められている。そのように思っております。使途については、町にお任せが約46%、防災対策・生活基盤整備・自然環境の保護などが、約2割弱あり、全体として考えれば、約66%が防災対策・生活基盤整備・自然環境の保護などと受け取ってもいいものだと考えます。

それについての町長のお考えをお聞きいたします。また、返礼品の充実や活性化策に結びつけるための施策について、お聞きしたい。活性化策の1つとして、今、1万円以上になっている納税額を、5,000円というところもつくれば返礼品の層がもっと低くなる。そのように考えますので、活性化策につながる可能性が、普及率が高い、そのように考えます。町長及び副町長のお考えをお聞きします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ふるさと納税ということで、今、現状もお話いただいて、繰り返しになるかもしれませんが、平成27年10月1日から1万円以上の寄附ということで、返礼品を始めさせていただきました。4,500円程度の特産品の返礼を開始いたしましたところ、10月1日から11月30日まで2カ月間で、寄附の申込みは2,049件、寄附金につきましては、2,186万4,000円となり、大変驚くような数字でいただきました。

議員がおっしゃったように、いろいろな季節のですね、こういった紀北町の物品を届けられるということは、大変ありがたいなと思っております。12月からはですね、今、季節限定ということで、お正月向けにもありまして、特産品の充実ということを行っているところでございます。

そういったことで、ふるさと納税についてはですね、しっかり取り組んで地場産業へもつなげていきたいなと思っているところでございます。新年度に向けての返礼品の見直しというお話もいただきました。今のところ1万円以上、12月の特産品はまた別なんですけど、これからですね、2万円以上のコースもいろいろと考えていきたいなと思っております。

その中では特にですね、物品のみならず紀北町にお越しいただくようなものもですね、商品として考えていきたいなと思っております。

それから、5,000円コースということなんですが、これおっしゃるとおり商品的には少し返礼枠が小さくなるかと思いますが、これは来年度に向けて検討したいと思っております。

それから、寄附金の使途につきましては、町にお任せ、それから防災、生活基盤、自然環境の保護、こういうことで60%を占めておりますので、こういった方向に向けてですね、活用していきたいなと思っております。私からは以上です。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

それでは、あと1点だけ言いまして、副町長の答弁を求めます。

ふるさと納税は町の自主財源を充実させる、もっとも有効な方法と思われまます。そのためには、納税者の思いを生かした、有効な資金の使い方や、返礼品の質の向上により、納税したくなる体制づくりが重要であると考えます。そのためには、何度もいいますが、納税者を失望させない努力が大切であり、入札においても最低の金額で、最大の効果をあげる、要するに、税金の無駄遣いをしておって、こんなところとは思われないような、そういう努力をしていただきたいと思っております。

副町長のご意見をお伺いします。

瀧本攻議長

竹内副町長。

竹内康雄副町長

まずですね、その使い道という部分についてはですね、今、内部でもふるさと寄附金の検討会という形でですね、関係課長が集まりまして、いろいろな事業所の方の意見を、今やっただいていただいている方も、お伺いしながら、来年度に向けて、今、町長が答弁させていただいたとおりですね、もう少し金額の上の部分とか、今、ご提案いただきました5,000円

の部分とかですね、こういった形でやっていけばいいのかというのを検討しとるところで
ございます。

あと使途につきましてはですね、いただいたお金というのは、確かに議員おっしゃると
おりですね、思いのこもった部分でございますので、町にお任せというのが、ご希望とし
ては一番多うございますけれども、そういったご希望とかですね、ご意見も踏まえながら
ですね、防災とか、ご意見の多かった生活基盤とか、自然保護等々にですね、まちづくり、
寄附してよかったなど言っていただけのような形のものにですね、使っていきたいと、そ
のように考えております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

ありがとうございます。

質問2の健康増進施設について、お伺いいたします。プールについて、イ．プール関連
設備の耐用年数と、消耗機材の交換時期と金額の概要。利用見込者数、フィットネスにつ
いて、フィットネスマシンの一般耐用年数と実際の耐用年数は違うと考えるが、それを収
支に反映して対策を講じようとしているのかどうかについて。それから、利用見込者数で
すね。それから、損益収支の見込みについて、これ運営目論見書があれば、一番わかりや
すいんですけども、どうも文書としてはない可能性がございますので、町長の言葉でお聞
かせねがえれば幸いだと思うんですけど。紀北町の健康増進施設の建設は地域条件、人口
条件、将来の財政状況を考慮すると、現状予定地には建設しないほうがよいと思われる。

しかしながら、住民のニーズと地域活性化を考慮すると、容認せざるをえないと思われ
るが、決定に際しては運営管理に関するランニングコストを十二分に検討し、そして、単
に指定管理に任せればいい、そういうものではなく、対策を講じていただきたい。

そのように考えます。一応、私は10月に視察に行ったレポートとして添付したものを、
皆さんのお手元に渡してございます。それで、一番はじめのところに、余所の財政状況、
取り組み状況についてありますが、当町以外は特別会計、企業会計、当町にやってないこ
とを、いろいろとやっています。そういうところで、当町が経験した部分、経験したこと
のない部分をですね、他市町はやっているということで、今のままじゃ不安要素が多い。

だから、私がこの一番最後まで、質問していく間に、町長がいろいろと考えていただけ
れば、また別の状況が発生する可能性があると思うんですけども、そういうことを考え

ましてですね、町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

健康増進施設について、お答えをさせていただきます。

まず、プールということでございます。その設備につきましてはですね、給湯器、空調機、ろ過機など、いろいろございます。それらの耐用年数は、まず15年から30年ということでございますが、経年劣化による部品交換等がいろいろと必要になっております。そういった意味で、導入する設備につきましては、現在、コストパフォーマンス等を比較しているところでございます。

また、フィットネスマシンの耐用年数についてはですね、基幹部は約5年間、回転部など消耗の激しい部分は2年ぐらいだと聞いておりますが、保守点検等を行うことによりましてですね、10年程度の利用が見込め、実際にはそういった形で運営しているとお聞きしております。

それから、会員数のお話もしていただきましたですね、会員数、利用見込者数ですね、ごめんなさい。ちょっと後先になったかな、会員の利用者数につきましてはですね、プールの利用見込数につきましては、平成25年11月に閉館した、尾鷲スイミングクラブ、閉館時の会員数が約300名であったと聞いております。

トレーニング、フィットネスルームを兼ね備えた、本施設の会員数は約400人程度と想定されておりますが、これを少しでも多くしていかなければならないと考えているところでございます。

それから、損益収支の見込みですが、これは前者議員にもお話をさせていただいたところでございますが、議員ご指摘のように、当町の人口だけで収支をですね、とんとんもしくは黒字にするということは、大変難しいことだと思っております。そういう意味では、社会教育施設の観点から行うことによりまして、健康・医療・家庭介護、それから、経済的、心の好循環、そういったものをめざして、健康増進施設の波及効果を期待するところでございますし、我々も一生懸命その取り組みについては、頑張っております。

また、指定管理者との関係でございますが、指定管理者に任せるだけではなく、特にですね、フィットネスホールの使い方などは、町もどんどんその中に入り込んでですね、しっかりとした運営をやっていききたいなと思っております。この施設につきましては、スポ

一つの振興・交流、町民の皆様の健康増進、健康寿命の延長、それから医療費の削減、こういったものをですね、全て好循環のほうに結びつけていく、そういった基幹の施設になるものと思っております。

以上です。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

町長のほうから、今、ご説明を受けましたですけれども、機械の消耗期限といたしますか、期限は15年から20年といわれますけれども、いわれていますけれども、ろ過機については、砂の交換というのがございます。

それから、メンテナンス費用、メンテナンス費用は月もしくは、年間どれぐらいみているのか。それから、300名か、フィットネスと両方合わせて400名ですか、当町だけで300名、これで1カ月いくらにすれば、大体いくらぐらいになるのか。そこら辺の試算の結果をご回答願えれば幸いです。よろしくお願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、検討中の部分もございますが、担当課のほうから答弁いたさせます。

瀧本攻議長

宮原生涯学習課長。

宮原俊也生涯学習課長

お答えさせていただきます。

ろ過機につきましては、現在ですね、砂ろ過、それから珪藻土ろ過、カートリッジろ過の3種類について、検討させていただいております。それぞれ性能、それから、そういうメンテナンス、コストパフォーマンス、そういうものを比較検討させていただいている段階でございますので、今、それがですね、決まった段階で、どういうメンテナンスを何回、いくらかかるというものが、最終的には決まってくるというところでございます。

それから、収支の計算におきましてですね、今、設備を、今、ろ過について、説明をさせていただきましたが、給湯器ですとか、ヒーター、冷暖房の空調機というものについても、いろんなシステム、方式をですね、性能とコストパフォーマンスをあわせまして、検

討しているところでございますので、まだまだ、そういうものが固まってきてですね、実際の維持管理費というのが出てまいりますし、それから、もう1つはランニングコストの中で、一番大きいのがですね、人件費でございます。

人件費につきましては、最低必要なのが、受付、それからプール監視、そしてフィットネスでございます。こちらについては、常時1人以上が必要になってきます。それから、あと水泳教室、それから健康づくりの教室というところで、フィットネスの関係なんかですね、そこについてはどれだけの講座、教室を開催するかということによりまして、人数が変わってきますので、そのあたりは必要な経費、あるいは会費で入ってくる収入等、総合的に勘案して決めていくということになってくると思っております。

以上でございます。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

まだ未定の部分が多いということでございますので、来年これが具体的な目論見書として、わかりやすいものが出てくることを期待しまして、また、私もその時には、反対に回らなくてもいいような、納得できるような資料を提出していただきたい。そのように思います。

じゃあ、次の質問3、両区の不公平性の早期是正について、質問いたします。

この問題については、9月議会においても問題になった案件であり、また、質問書を提出していることから、町長に全部、回答を願いたい。それで、最後に副町長の見解もお聞きしたい、そのように思います。

紀伊長島区の年山の不確定要素解決への早期実現についての取り組みについて、紀伊長島区年山関係など、調査状況表によると、全体面積が300から400haあり、75件が、90%が調査完了で、ほかは調査中である。そのようになっています。

町長は、この問題を知ったのは、いつなのか。ちょっとご回答を願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

3年ほど前に、担当課のほうから、町長、こういう状態なんです、どうしようという相談は受けました。それから、取り組みさせていただいております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

町長に聞くのは、どうかと思うんですけども、地域協議会のメンバーの人たちは、この問題について、ご存じなんでしょうか、知らないんでしょうか。そこら辺の問題を、ちょっとお聞きします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域協議会で、この年山の台帳の整備が今のところできていないということは、課題にはあがっておりません。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

地域協議会のメンバーというのは、地域のことをよく知っている方がなっているんだと思うんですけども、問題にはなっていないとしてもですね、ご存じの人がいるのかどうか、確認を再度お願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

林業関係者の方も入っております、地域協議会へ。それで、海山のほうのですね、林業関係者の方は、ご存じだったようです。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

再度、確認します。紀伊長島区の地域協議会のメンバーの方はいかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀伊長島区ですね、地域協議会の方も林業関係の方は、いらっしゃいます。しかし、

議題のほうには出てこなかったように思います。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

この年山の問題は50年前の問題であろうと思います。町長は3年前に知りながら、また、地域協議会のメンバーの方々も、おそらく知らなかったということはないと考えます。そのわりには、地域協議会でほぼ両区の均衡は保たれているということで、3月31日をもって、海山区はなくなる。そういうことになっています。

あまりにも、ちょっとおかしいんじゃないですか、回答を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

両区の均衡が図られているということでございます。ただですね、インフラも含め、全てが同じ状況かというところが違います。ですから、両区の均衡を図るために、この問題に取り組んで、今、海山区と紀伊長島区の今、この年山関係も同じようなレベルにあげていこうと努力をしていることではございまして、これは3年前に、私どもが知ってから、やはり同じ条件にしなければいけないということで、やっておりますので、両区の均衡を図っているということ、図られているという表現でございます。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

両区の不公平性の早期是正、3月31日で、海山区はなくなるんです。この問題の解決は、3月31日において目途をつけなければなりません。そうじゃなければ、町民や海山区の区民を愚弄しとることになります。町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あまり言いたくはないですが、その考え方は間違っていると思います。両区の不公平性の早期是正ということですから。本当にね、やはり同じ町に、紀北町という町に住むんですから、やはりそれは同じ条件のようなどころにしなければいけないと思います。

しかしですね、今の現時点で、両地域協議会、両区がなくなるからといって、全部が一
遍にぴゅっと一緒になるわけじゃありません。それはもう当たり前の話だと思います。で
すから、我々としては両区は、そういうことでなくなりますけども、紀北町として行政区
を見たら、今、旧紀伊長島町、旧海山町もですね、そういったものについて、平等なまち
づくりをしていかなければいけないという観点です。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

町長は3年前から知っていたんですよね。3年前からやっていて、結果は進んでいない。
今まで、こういう状態があったということは、臭いものには蓋をしてきたからでしょう。
だから、今、臭いものの蓋を開けなあかんのですよね。3年前に開けてほしかったと思っ
たんですけどね。それについて、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと私の説明が悪いのかもわかりませんが、3年前に、こういう問題があるよと。
これ長島区、海山区で問題があるという問題じゃないです。年山の更新が、適正に行われ
ていないという問題からはじまったわけです。

それで、臭いものではないですが、パンドラの箱を開けたら大変な問題になるよとい
うぐらいの課題でした。しかし、私は町長になった限りは、そういったものも、過去のそ
ういった、不適切というか、更新がうまくできなかったものも、しっかりやっていかな
ければいけないよと、そういったこともあるよと、現実もテーブルの上へ出して、そし
て、我々は解決していこうと努力を凶った。そういう中で調査をしていく中で、海山区は一定
のそういう更新がなされたり、台帳が整理されとる。長島区の蓋を開けたら、そ
ういう整理ができてなかった。

だから、そのレベルを同じようにして、原議員がおっしゃるように、不公平感のない
ように、そういった年山の契約も更新して、しっかりやっていこうじゃないかとい
うことを、今、取り組んでおまして、この3年ということはどうですか、それほど
厳しい、大変なもの、台帳の掘り起こしからしなければいけないという、すごい
マンパワーもいる中を、今の職員の中でやっていただいております。

だから、そういう過去の大変な部分を、表へ出して、今、整理をしているんです。それが、何年かかるか、今の段階ではわかりませんが、我々としては同じ両区、紀北町として捉えて、同じ行政区の中であれば、同じことをやっていこうじゃないかと、努力しているんです。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

常識的に考えたら、旧町の行政がなくなってなかったということじゃないんですか。私は、社会通念上の観点から、副町長に見解を求めます。

瀧本攻議長

答弁する。竹内副町長。

竹内康雄副町長

すいません。繰り返しになりますけれども、そういった問題があるということで、作業をですね、進めております。その中では遅れているということなんですけど、一つひとつ資料のあるもの、ないもの、資料があっても実際に地番と現況が違うとかですね、そういった部分がありますので、一つひとつという中で、想定より手間取っておるというのはありますけれども、今後とも取り組んでいかなければならない問題だというふうに考えております。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

今の状態を聞いていると、なかなか問題の糸口につくのに、いつまでかかるかわかりません。第三者を入れるとか、第三者委員会にかけるとか、早期の解決策を講じてください。町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

第三者委員会とか、そういった問題ではないと思います。ただですね、議員おっしゃることも、よくわかります。おそらく今のマンパワーでは、なかなか進みにくいと思います。だからですね、第三者を入れることも踏まえてですね、考えていかなければいけない問題

ではございますが、まずその台帳をですね、議員も数字を知っていたんでわかると思います。台帳がそろっているものもあれば、契約書だけのものもございます。そういったものを整理するには、やっぱりしっかりとこの地域のこともわかった方のマンパワー、本来からいえば、相当なマンパワーがいります。

そういう意味では、また、皆さんに時をみて、そのコンサル料とか、そういった人のですね、人件費等も認めていただかなければならない、それほど困難な今、作業を行っているところです。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

町長にとっては大変な作業やと思うんですけども、町民にとっては、公平性を保つために、できるだけ早くやっていただきたい。町長の責任をもって、早期に是正していただきたい。そういうことで、この問題については置かさせてもらいます。

続きまして、4番、自治会の要望の早期実現への取り組みについて。積み残しとなっている諸課題へ、発想の転換により取り組むべきと考えるかどうか。自治会の要望書の達成度、本年度の達成見込率について、お聞かせいただきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

自治会の要望の早期実現への取り組みということでございます。

このことでご質問いただきました。発想の転換により取り組むべきと考えるかどうかということは、おそらくこの後、議員からご提案等がいただくのだと思いますんで、そちらのほうを聞いてから、また、いろいろと答弁させていただきたいと思いますが、要望書の達成率ということでございます。11月現在、平成27年4月から平成27年11月10日まで、288件の要望がございました。そのうち実施済みが36件で、本年度の実施率は12.5%でございます。

ただですね、この12.5%の数字を申し上げますと、これは10月、11月にですね、要望がたくさん出てまいりますんで、来年度に向けて予算化されるということがございます。そういうもので、この段階では11月時点というお話だったんで、こういう数字になっております。そういうことで、実施率のことを申し上げますと、26年度の実施率ということで、捉

えたほうが良いと思いますので、その数字を申し述べさせていただきます。

26年度、1年間、338件の要望に対しまして、実施率24.3%、約4分の1ですね、これぐらいの実施率でございます。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

町の仕事という、どうしても入札とかあってですね、時間がかかってしまうと思うんですよ。だから、時間をできるだけかからないようにして解決するには、どうしたらいいかという、入札とか、そんなややこしいことせんでも、物事を進めるようにすればいい。特に簡単な工事についてでもですね、なかなか簡単な工事については、業者は案外やりたがらない部分がございますので、そこら辺も考慮したうえで、私は要望の早期実現のための発想の転換についてということで、1つ軽微な工事については、町から工事業者へ発注するよりも、区に予算を渡せば、早く安くなる可能性が高い。区です。自治区ね。区への予算づけをしたらどうかというふうに思います。

例えば、もう1つですね、例えばグレーチングをつければ、この水捌けの悪いのが、解決できる可能性がある場合ですね、町からグレーチングを区に提供して、区の方々でそのグレーチングを入れると、グレーチングですね。そういうようなこともできる。そのためには、要するに現物支給をして、区を主体として物事の解決にあたる。

それから、これは以前から言っていることですがけれども、堆積土砂の撤去についてですね、土砂をほるところがないといって、なかなか物事は解決しません。だけど、そのまま放置すれば、いずれは災害につながります。災害につながらなくてもですね、堰堤が洗掘されたりして、弱体化しつつあります。この問題を解決するには、川の中央部ですね、ユンボで掘って、ある程度、水が流れるようにしてやれば、うまくそれをやればですね、大水が出た時に、その水流によって川が形成される。そういうような方法もございます。そういうことも考えたらどうか。

これは、4番、5番についてはですね、昨日、議会事務局のポストの中に入れておった、県からの通達というんですか、その書類に書いてあったんですけども、住民参加型の維持管理である各種美化ボランティア制度の導入についてということも提案しました。それから、地域の自治会などに。

(「通告外」呼び者あり)

2番 原隆伸議員

失礼しました。要望の早期実現のための発想の転換についてですね、これで1、2、3、4、5、6と、そうですね、すいません。要するに、地域の自治会などに除草業務を委託する事業についてということが、ちょっと書いてましたんで、それもちょっと入れさせていただきます。

それから、働きかけの順番など書いてましたもんですから、災害防止のための堆積土砂の撤去の働きかけを強化すると。そういうふうなことを、私、今、発想の転換の微々たるもんですけれども、ちょっと参考にさせていただければと思います。町長、答弁を求めます。

瀧本攻議長

答弁されますか、されます。

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、いろいろなことを考えていただいていると思います。それらもですね、踏まえて我々としてはやっていかなければいけないと思いますが、地域の事情とか、法律上の問題、そういったものもございます。できないものの理由の中に、国や県への要望もたくさん入っておりますし、そういったものもあります、構造上の問題。また優先順位の段階でですね、遅れているものも、たくさんございます。

そういった中で、例えばいろいろなやり方もあるんですが、今まで除草を委託していたところも高齢化して、もう町でやってくれというところもありますし、土砂についても、水面以下のところを掘ってはいけないとか、県の制約とかもあります。そういったものもあるんですが、議員ご提案、ご提案として、我々もこの自治会要望を、どうやって少しでも達成しながらですね、住民の皆様のご希望に沿うような施策、そういう事業をやっていきたいと思います。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

物事は挑みますと、思わぬところから解決の糸口というのは生まれるものでございます。いろいろと挑戦していただきたいと、そのように感じます。もう時間も少なくなりましたもんで、私のほうでまとめに入らせていただきます。

合併10周年に際し、町のPRや始神テラス、ふるさと納税を始めたことにより、紀北町

は注目される町に一步、歩を進めたといえると思います。言い換えれば、新たな山に登ろうとしている状態だと、そのように私は考えます。進めやすい道ばかりではございません。しかしながら、万全の体制で挑戦し、乗り越えれば、頂きに達すればすばらしい眼下の景色が見えるはずでございます。すなわち住民の付託を受けた町長と議会が切磋琢磨し、町民のための要望の実現のため、努力すれば新たな発想が生まれ、新たな解決への糸口が見つかるはずだと思います。

来年3月に、職を去られる方々も、後々あんたらが今の基礎をつくってくれたんやなど、住民から言われるような仕事を、最後の仕事としてやっていただければなと思います。体を壊さないように、気をつけてください。

12月議会の結果を踏まえて、3月議会の予算案に、健康増進施設、町の活性化策やその他の新たな政策に、予算案として反映されて出てくることを祈念して、締めくくりの言葉といたします。

最後に、町長から町民やふるさと納税で、支援していただいている方々に対する感謝や、決意について、力強い答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ふるさと納税のことからね、まずお話させていただきますと、本当に紀北町のことを思って、納税をしていただいて、本当に感謝を申し上げます。そういった意味では、原議員がご指摘のように、その納税されたお金はですね、大切に使いながら、使途も十分検討しながら行っていきたいと思います。

また、町民の皆様にはですね、本当にいろいろご理解、ご協力をいただいております、私の町長としての務めを、今、果たしているところでございます。それにはもちろんですね、議会の議員の皆様のご協力なしには行うことができません。この1年、この12月定例会、そういった意味で、今年の締めくくりになりまして、原議員からこういうご発言の機会をいただきましたが、町民の皆様にも今年1年お世話になりましたし、来年1年、紀北町11年目、新たな山に登っていかなければいけない。来年度ですね、しっかりと予算づけをして、しっかりと着実に積極的に、この紀北町を前へ前へと進めていきたいと思しますので、これからも町民の皆様、議員の皆様どうか、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

瀧本攻議長

原隆伸君。

2番 原隆伸議員

これにて、12月議会最後の一般質問、拙い一般質問ではございましたが、終了させていただきます。どうもありがとうございました。

瀧本攻議長

これで、原隆伸君の質問は終わりました。

以上で、通告済みの質問は全て終了しました。

お諮りいたします。

12月17日は本会議とし、一般質問の日程となっておりますが、通告のあった質問は、本日全て終了いたしましたことにより、12月17日は休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、12月17日は休会とすることに決定しました。

瀧本攻議長

これで、本日の会議を閉じます。

本日はこれにて散会といたします。

(午後 3時 15分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 28 年 4 月 6 日

紀北町議会議長 瀧本 攻

紀北町議会議員 大西瑞香

紀北町議会議員 原 隆伸